

令和 7 年 度

事業報告書

独立行政法人 日本貿易振興機構

目次

1. 法人の長によるメッセージ	1
(1) データで見る 2025 年度のジェトロの取組のポイント	2
(2) 2025 年度の主要事業の取組	3
2. 法人の目的、業務内容	16
(1) 法人の目的	16
(2) 業務内容	16
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	17
4. 中期目標	18
(1) 概要	18
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	18
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	20
6. 中期計画及び年度計画	22
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	26
(1) ガバナンスの状況	26
(2) 役員等の状況	27
(3) 職員の状況	29
(4) 重要な施設等の整備等の状況	29
(5) 純資産の状況	30
(6) 財源の状況	30
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	31
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	31
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	32
(1) リスク管理の状況	32
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	32
9. 業績の適正な評価の前提情報	34
10. 業務の適正な成果と使用した資源との対比	38
(1) 自己評価	38
(2) 当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況	39
11. 予算と決算との対比	40
12. 財務諸表	41
13. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報	44
14. 内部統制の運用に関する情報	45

1 5. 法人の基本情報	46
(1) 沿革	46
(2) 設立に係る根拠法	46
(3) 主務大臣	46
(4) 組織図	47
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	48
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	49
(7) 主要な財務データの経年比較	50
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	50
1 6. 参考情報	53
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	53
(2) その他公表資料等との関係の説明	55

1. 法人の長によるメッセージ

ジェトロは、我が国の貿易振興機関として、貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の一層の発展に貢献することを目指しています。

第六期中期計画期間（2023～2026 年度）の後半に差し掛かり、政府の成長戦略に基づいた 4 つの柱である①資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化、②農林水産物・食品の世界市場展開の促進、③中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援、④日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応、のさらなる深化に取り組んでいます。



この柱に沿って、2025 年度は半導体関連企業等の地方への誘致、スタートアップエコシステム形成に向けた海外の有力アクセラレーターとの連携、インドやベトナムなどからの高度外国人材の呼び込み、日本産食品の輸出先の多角化・販路拡大、コンテンツ産業の海外展開、米国関税措置や経済安全保障に係る情報発信など、幅広い事業を進めてまいりました。なかでも特筆すべきことは、大阪・関西万博を契機とした 200 件超のビジネスイベントを実施したことです。ヘルスケア関連商談会でのビジネスマッチングや海外投資家等が参加するカンファレンスでの国内の優れたスタートアップの発信など、関係機関とも連携し、組織を挙げて取り組みました。

他方、日本企業の海外ビジネスをめぐる環境は、米中関係や中東情勢の行方、為替変動、地政学リスクなどの不確実性がより高まっており、企業はサプライチェーンの再構築、デジタル技術の活用、カーボンニュートラルの推進、人材確保など、多岐にわたる課題に対応することが求められています。ジェトロの強みでもある国内外 120 カ所以上の事務所ネットワークを活かし、適時にビジネス情報を発信していくと共に、各省庁や地方自治体、関係機関との連携を強化しながら、日本企業のニーズに基づいたビジネス拡大を後押ししてまいります。

ジェトロのビジョンである「つながりの力で実現する豊かで平和な世界」を目指し、「人、企業、国とともに、未踏のフィールドにビジネスの礎を創りあげる」をミッションに、職員一同、「《志と情熱》《現場重視》《顧客志向》《先進性》《知の追究》《相互理解》」という価値観を大切にして、日本経済の発展、我が国と諸外国とのビジネス交流の拡大、さらには経済面での国際的調和の推進を目指して全力を尽くしてまいります。

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）
理事長 石黒憲彦

(1) データで見る 2025 年度のジェトロの取組のポイント

20,127 件	7,169 名	319 社
中堅・中小企業 海外展開成功件数 ・リアル事業とオンライン事業のベストミックスにより、全体で 20,127 件に上る中堅・中小企業の販路開拓など成功案件を創出しました。	オンラインカタログサイト "Japan Street" 海外招待バイヤー人数 ・日本商品の調達を希望するバイヤーは 120 カ国・地域を超え、前年度比 130% 増、7,169 名となりました。	育成塾・育成塾プラス 受講者数 ・世界で勝てる企業を目指して、海外ビジネス人材の育成を支援します。初めての成約を勝ち取るための「育成塾」と、既存の輸出取引を継続・拡大するための「育成塾プラス」を開講しています。
113 社	795 件	363 件
日本進出、日本での事業 拡大に導いた 外国・外資企業数 ・日本のイノベーション創出推進のため、半導体・マイクロエレクトロニクス、ライフサイエンス、脱炭素の戦略 3 分野における誘致を重点的に展開し、前年度実績 104 社を上回る 113 社の誘致を実現しました。	スタートアップの 海外展開支援件数 ・日系スタートアップエコシステムの国際化に向け、海外の著名アクセラレーターや VC 等と連携したアクセラレーションプログラムを実施するとともに海外投資家誘致に取り組みました。2021 年度以降の累積で 212 件の成功案件を創出しました。	国際協業・連携事業に 向けた支援件数 ・戦略 3 分野を中心とした国内エコシステムの強化や地域経済の活性化に貢献するため、国内外企業間の協業支援に加え、世界の主要研究機関と国内企業・大学等との連携促進に取り組みました。
19,027 件	1,597 万件	42.0%
農林水産食品物の商談支 援を行った件数 農林水産食品物輸出の政府目標（2025 年度 2 兆円、2030 年 5 兆円）の達成のため、既存市場だけでなく新興国や非日系市場など新規市場の開拓を推進し、2025 年度は約 2 万件の商談支援を実施しました。	調査関連記事への 年間アクセス件数 ・ESG 関連法規・政策動向、グリーンビジネス等に関する記事のほか、中東情勢、貿易制限的措置、欧州政治動向等の時宜を得た特集を充実させ、アクセス件数は高水準を維持しました。	ジェトロの女性職員の比率 ・柔軟な働き方を可能とする働き方改革の推進など、引き続き女性の活躍や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいます。

(2) 2025年度の主要事業の取組

2025年度の取り組み（ハイライト）

大阪・関西万博における取り組み①

- 万博を契機とした日本でのビジネスイベントの組成・協力要請は、89カ国・地域から210件。博覧会協会へは15名の出向者も。



各国のビジネスイベント実施へ協力

- 海外要人の訪日に合わせ、各国政府機関等と協力して、投資セミナーなどのビジネスイベントを東京、大阪等で開催。協力要請210件、実施済み304件(3月末時点)。
- 首脳・閣僚級のイベントは27件開催済。

日時	共催国・相手国政府要人
4/14	米国・メリーランド州 ウェス・ムーア知事
4/23	米国ワイオミング州 マーク・ゴードン知事 米国ニューメキシコ州 ミシェル・ルーハン・グリシャム知事
5/14	リトアニア共和国 ルーカス・サピカス経済・イノベーション大臣
5/20	ブルガリア共和国 ルメン・ラデフ大統領
5/21	パラグアイ共和国 サンティアゴ・ベニヤ大統領
5/29	カンボジア王国 フン・マネット首相
5/30	バングラデシュ人民共和国 ムハンマド・ユヌス首席顧問
6/18	ウルグアイ東方共和国 アルフレッド・フラッティ農牧水産大臣
7/24	エジプト・アラブ共和国 ハッサン・エル・ハティブ投資貿易大臣
8/4	ウクライナ タラス・カチカ副首相



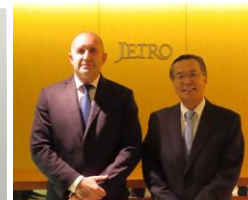
▲ ユヌス首席顧問登壇
(バングラデシュ)



▲ フン・マネット首相登壇
(カンボジア)



▲ ベニヤ大統領
(パラグアイ)



▲ ラデフ大統領
(ブルガリア)

2025年度の取り組み（ハイライト）

大阪・関西万博における取り組み②

- 「健康とウェルビーイングウィーク」にて、ヘルスケア産業に関する3イベントを実施。
- 日本のヘルスケア産業の海外展開支援に貢献。
- 体験コーナーへは岸田前総理、伊東万博相らが来訪、視察。



①「Japan Health」ジェトロパビリオン

海外展開を目指す日本の医療・福祉機器 40社が出展、招へい海外バイヤー12か国15名と約450件の商談実施、約170件成約。

- ◆ 会期：2025年6月25日（水）～27日（金）
- ◆ 全出展者：22か国・地域 約450社
- ◆ 出展規模：60小間
- ◆ 海外バイヤー数：12か国15社
- ◆ 出展者数：40社（医療機器、福祉機器等）
- ◆ 商談件数：449件 ◆ 成約見込173件（約3億円）
- ◆ 主な出展企業：
 - ・ mediVR（VRリハビリ機器、岸田元総理体験）
 - ・ 今仙技術研究所（義足、ウクライナ要望品目）
 - ・ 酒井医療（介護用自動浴槽）



▲ 岸田前総理、リビウ市長



▲ 海外バイヤー15名



▲ 伊東万博担当大臣



▲ 石毛万博協会総長

②「Global Healthcare Challenge (GHeC)」

- ・ 健康課題解決、イノベーション創出を目指す国際シンポジウム
- ・ 国内外350社超から選定したヘルスケアSU20社によるピッチコンテスト開催

- ◆ 会期：2025年6月25日・26日
- ◆ 主催：ジェトロ、経済産業省
- ◆ 構成：シンポジウム・分科会、ピッチコンテスト、ネットワーキング
- ◆ 主な講演者：Philipsカーラ氏、元ボスコン・シニア パートナーマイケル氏GoogleDeepmind/バレル氏、UCSDウリケ教授、塩崎衆議院議員等、計66名
- ◆ 入場者数：約400名
- ◆ ピッチ：9カ国20社より3社選定（経産大臣賞は日本、JETRO賞はスイス、大阪府知事賞は英国企業に）



▲ 表彰式

③万博体験コーナー

万博内展示会「Health Design」にジェトロブース設置、次世代医療・福祉機器13社が一般来場者へ広報（BtoC）

- ◆ 会期：2025年6月21日～29日
- ◆ 出展規模：270㎡、出展者：13社
- ◆ 来場者数：80,087名
- ◆ 主な出展者：メディカロイド（手術ロボット）、FM（AI野々村真）、ViXion（ピント調節機能眼鏡）

2025年度の取り組み（ハイライト）

大阪・関西万博における取り組み③

- 海外VC/CVC等の日系スタートアップへの投資促進を強化。国内外のスタートアップや海外投資家等が参加するカンファレンスを、経産省、近畿経産局、NEDO と共催。
- 国内外の優れたディープテック等スタートアップを世界中に発信。



海外VC等の呼び込み強化

- 海外アクセラレーター・VC等へのリーチを拡大、第1四半期で100社以上の海外投資家へ接触。
- 日系SUへの投資に興味ある海外VC等への誘致活動を強化。
- Global Startup Expo 2025でのセッション登壇やネットワーキングを通じ、海外VC等と日系スタートアップエコシステムとの交流を促進



Mike Collins
Axiom Ventures
Founder & CEO



Jean Schmitt
JVC Capital
President & Managing Partner



John Hartnett
JVC Ventures / Talcott
Founder & CEO



Caroline Winnett
Berkeley Ventures
Managing Director

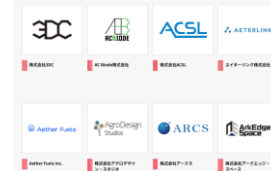
▲登壇するスピーカー（一部）

（参考）GSEサイドイベント

- ジェトロ主催企業交流会、レセプション開催
- 関西エコシステムツアー（大学、研究機関等訪問、入居企業とのネットワーキング）
- 各VCとJETRO等共催によるセミナー等開催

（参考）Global Startup EXPO 2025 概要

- 主催：経済産業省、近畿経済産業局、JETRO、NEDO
- テーマ：Shaping the Future with Startups -Co-creation to Break
- 日付：2025年9月17日(水)・18日(木)
- 場所：大阪・関西万博会場（EXPOメッセ「WASSE」4,000㎡）
- 内容：セッション、ブース展示、ピッチ等
- 出展数：150社程度（うち海外企業4割程度、JETROが支援）
- セッション数：30件程度
- 有識者招へい者数：50～100名程度
- 来場者：4,000名程度



スタートアップ150社が展示

2025年度の取り組み（ハイライト）

TICAD9における取り組み①

- TICAD史上、最大のビジネスイベント（TICAD Business Expo & Conference:TBEC）を開催
- 展示会とビジネスフォーラムを同一会場内に集約し、30都府県の企業が参加
- 石破総理やAU議長国元首（アンゴラ大統領）をはじめ、日アフリカの要人100名超が来場

過去最大の出展社数を記録

TBEC概要

- 会期：2025年8月20日～22日（バシフィコ横浜）
- 会場/規模：展示ホールB・C（10,000㎡）
- 出展者数：Japan Fair 194社・団体（中小企業106社、初出展133社）、Africa Lounge 39カ国
- ステージ・イベント数：68件（内、ジェトロ主催22件）
- 来場者数：約1万人（実人数、暫定値）
- 商談/成約件数：9,903件/359件（見込含む）
- 成約金額：約28億円（見込含む）
- メディア掲載数：国内外186件（4/24-8/26）
- 要人来訪：石破総理、岸田前総理、武藤経産相など。
- [海外] 首脳級：16名、閣僚級：26カ国39名、大使：多数
- [国内]（含前職）首脳・政務：17名、国・自治体議員：34名



▲石破総理、ロウレンソ（アンゴラ）大統領巡視



▲スミタワDRC首相企業ブース訪問

ビジネスの可能性を拓くさまざまな仕掛け

<Japan Fair（日本企業の展示ゾーン）>

- 「質の高いインフラ」や「保健衛生改善」など、8カテゴリーに区分け。カタログでは、水素・再エネ、宇宙、ロボティクス・デジタルの切り口でも企業を紹介し商談を促進。万博とも連携。要人の巡視は、関心に応じた案内を実施した。

<ステージイベント>

- アフリカから50名規模で招へい。アフリカの誰もが知る企業の幹部からオタクまで幅広い登壇者がビジネスを語った。日本とアフリカの企業の視点が交差し、経験を共有することで、学びあう共創の場を提供。高い集客力を発揮し、近くのブースで商談できるようにするなど、来場者の空間・時間の効率的な活用にも配慮した。

<Africa Lounge（アフリカ諸国の出展ゾーン）>

- 各国のビジネス情報等を紹介。本エリアがあることで双方の情報発信の機会となった。

<企画展示>

- 「鬼滅の刃」や「進撃の巨人」など、アニメIPを活用したコラボ事例の紹介や、e-sports体験などアフリカ側にもPR。日本の国内メディアでも多く取り上げられた。
- ジェトロが支援する日本の社会課題解決型スタートアップ9社が出展しセッション登壇機会も提供。内外の首脳への活動アピールと共に、新規有望取引先の開拓にもつなげた。

2025年度の取り組み（ハイライト）

TICAD9における取り組み②

- 主要国の大統領・首相を中心に面談、いずれもジェトロを高く評価
- 日本企業のビジネス促進のため、5件の協力覚書を締結
- TICAD会期後には、大阪で万博と連携したビジネスイベントを開催



▲ラマポーザ大統領（南ア）

要人面談（主なもの） 下線は大統領

- 首脳級 9名：
南ア、セネガル、ガーナ、マダガスカル、ケニア、
ジブチ、コートジボワール、アンゴラ、コンゴ民
- 閣僚級 3名：トーゴ、エチオピア、ギニアビサウ

主な内容

- ・ 日本企業のハブとしてのジェトロへの高い評価
（南ア、コートジボワール）
- ・ 自国投資会合への参加やミッション派遣要請
（南ア、セネガル、コンゴ民、トーゴ）
- ・ 経済改革やビジネス環境整備にかかる説明
（ガーナ、コンゴ民、マダガスカル）
- ・ 貿易不均衡と農産物の輸入拡大にかかる議論（ケニア）

ジェトロの協力覚書（新規3件、更新2件）

1. エチオピア航空（物流ハブ協力）
2. ガーナ投資促進センター（ジャパンデスク設置の協力）
3. コートジボワール通信省（コンテンツ国際会議での協力）
4. 南ア貿易産業競争省（双方向の貿易投資円滑化）
5. UNIDO/UNDP/JICA（相互送客・連携事業）



▲マハマ大統領（ガーナ）

▲マンベ首相立ち合いの署名
（コートジボワール）

▲関西アフリカビジネスフォーラム

関西アフリカビジネスフォーラム（大阪）

- 日時：2025年8月23日（土）
- 主な参加者：セネガル、ガーナ、ルワンダ、ウガンダ各国
閣僚、横山大阪市長、古賀経産副大臣、登壇日系企業8社。
- 参加総数：224名（日本150名、アフリカ74名）。
- 概要：関西企業のアフリカ事業プレゼン（6社）
水素・再エネ事業のパネルディスカッション（2社）
- 参加者コメント：

アフリカに進出している関西企業の実例をさまざま聞くことができた。他業界による課題解決アプローチが参考になった。

セネガル・ビジネスフォーラム（大阪）

- 日時：2025年8月25日（月）※万博ナショナルデー
- 主な参加者：ファイ大統領ほか複数閣僚。松本・関西経済連合
会会長、三笠・関西経済同友会代表幹事、登壇日系企業4社。
- 参加総数：217名（日本88名、セネガル129名）。
- 概要：ビジネス機会を語るパネルディスカッション（2本）、
企業MOU署名式（2本）、ネットワーキング（2h）
- 参加者コメント：

政治的に安定した国のビジネス環境に関心。セネガルにその可能性を感じた。大阪で要人参加のセミナー参加ができるのはありがたい。

2025年度の取り組み

（1）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化

①対日投資と国際協業

- 日本のイノベーション創出を推進すべく、戦略分野（半導体・マイクロエレクトロニクス、
ライフサイエンス、脱炭素）における企業誘致・協業支援を重点的に展開。

事業実施の背景／必要性

- 日本が呼び込むべきターゲット企業の誘致・協業
を促し、イノベーション創出とサプライチェーン
強化に貢献。
- 各地域の強み・特色を生かした誘致・協業支援策
で、地域エコシステムの強化に貢献。

取組実績（2025年度）

対日投資 促進	● 支援件数	1,258件
	● 成功件数	113件
国際協業 連携	● 支援件数	363件
	● 成功件数	38件



先端半導体製造・開発拠点形成に向けた九州広域での支援体制構築

台湾貿易センター、九州経済連合会、ジェトロの3者でMOUを締結(9月)。さらにジェトロ福岡に『九州広域半導体等誘致推進本部』を設置しオール九州体制でターゲット企業の誘致を加速。



▲MOU締結の様子

成功事例

半導体サプライチェーンの強化

- 半導体集積回路設計 **台湾のCMSC**が福岡に進出。
日本での設計人材育成にも意欲。
- エッジAI半導体 **韓国のPebble Square**が
5月に東京進出。日本企業とのPoC準備を進める。
- 半導体向け素材 導電性インク・半導体イン
クのリーディングカンパニーである**フランスの**
GENESINKが10月に愛知県に進出。

成功事例

ライフサイエンス・脱炭素分野の誘致・協業

- OI施設 ライフサイエンスに特化した施設
（ウェットラボ）及びネットワークを提供するイノ
ベーションインフラ企業**米国のBiolabs**が東京に進出。
- CO2回収 商船三井が、海洋アルカリ化を
用いて二酸化炭素除去に取り組む**米国のスタート**
アップVycarb社に出資。

次年度事業実施方針

- 戦略分野における今年度の取り組みを検証、必
要な改善を行い、**モデル実例の実現を追求。**
- 地域エコシステム関係者やアンカー企業との接
点を構築。**各地域の実情を踏まえた誘致・協業**
事例を創出。

2025年度の取り組み

(1) 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化 ②スタートアップの海外展開支援・海外からの資金調達支援

- 約25,000社の日系SUの1割に相当する2,000社以上の海外展開を支援。
- 日系SUの成長のため、海外での売り上げ拡大および海外投資家誘致を両輪で実施。

事業実施の背景／必要性

- 日本発ユニコーン企業創出に向け、
- 創業初期からグローバルでの成長を目指すボーン・グローバルな起業家・スタートアップを創出。
 - 日系SUエコシステムのグローバル化に向け、海外投資家等からの資金調達を促進。

取り組み実績（2025年度）

- 海外展開支援件数 **795件**
 - 海外展開成功件数 **56件**
- （内訳）資金調達（グラント含む）件数 27件【約5割】
戦略的パートナー締結（売上拡大等）11件【約2割】

成功事例

Ubie (2021年J-Startup認定企業)



- 累計調達額100億円を超える日本を代表するヘルスケアSU（AI症状チェッカー提供）
- ジェトロが北米最大病院「Mayo Clinic」と連携して実施するプログラムを通じて、1,000万人の患者データを活用し、AI精度を向上。
- Mayo内での実証データ獲得を経て、Mayo Clinicビジネス部門と米病院向けソリューションを共同開発。全米の病院への導入を狙う。

世界的投資家・アクセラレーターの日本誘致

- 日本のSU資金調達額、VCファンド設立数が落ち込む中、海外投資家の資金調達の重要性が増大。
- 従来のアクセラレータに加え、米アルムナイ・ベンチャーズのファンド設立（約150億円）、仏ジョルト・キャピタルの日本法人設立をサポート。
- アクセラレータ等による投資額も累計13億円に達し、これら呼び水として、国内外VCから総額148億円を追加調達。

アクセラレータ・連携



VC誘致・連携



米著名投資家率いるVCが初めて日本展開（アジア初）

Uberの初期投資家として有名なジェイソン・カラカニス氏のVCであるLAUNCHと連携し、アクセラレーションプログラムを実施。



Calacanis氏も複数回来日

次年度事業実施方針

- ボーン・グローバルなスタートアップ創出に向け、**初期段階でのグローバルなチーム作り**が課題。チーム編成支援を通じて、企業価値、成長性ともにグローバル化を目指す。
- 上記により成長した企業に対し、**世界標準の売上獲得、Tier1投資家からの調達までの道筋を増やす**ことが必要。

2025年度の取り組み

(1) 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化

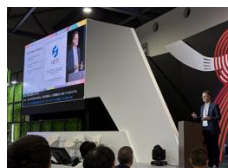
新たな取組 ディープテック特化型の国際イベント初開催

万博の機会を捉え、海外投資家からの投資促進や国内スタートアップエコシステムのグローバル化を目的に経済産業省、近畿経済産業局、JETRO、NEDOと連携。

- **国内外スタートアップ約150社の展示**
- **37のセッション(95%が英語)**
- **海外投資家100名以上を招聘**
- **2日間で8,654名(出展・登壇者を除く)を超えるスタートアップ関係者が集結。**
- スタートアップと大企業・投資家との面談**1,000件**以上設定。
- 海外VCの目的別（LP出資、共同投資、協業・連携等）クローズドイベント**10件を開催**。
- 米Alumni Ventures、米Berkeley Skydeck、仏Jolt CapitalなどのVCが日本への投資を発表



石破前首相の来賓挨拶



日本への投資を決めたBarkleys SkyDeckによるプレゼン

新たな取組 EICと連携し日欧の協業連携促進

欧州最大級のディープテック支援EU機関、欧州イノベーションカウンスル（EIC）と共同で、日本企業とEUスタートアップの協業を後押しするプログラム「EIC-JETROヨーロッパ・イノベーション・チャレンジ」を実施。

- **日本企業5社が提示した課題に、EIC支援スタートアップ26社が解決策を提案。**
- ディープテック・脱炭素・宇宙・先進素材などの先端分野で提案・協業を推進し、**日本企業と海外企業間のNDA12件創出**。
- EICが有する大企業と支援スタートアップとの間の連携推進プログラムを、EU域外で開催する初めての試み。

新たな取組 再生医療分野で海外SUとの事業共創加速へ

（一社）再生医療イノベーションフォーラム（FIRM）、国内大学・研究機関、政府・医薬品医療機器総合機構（PDMA）等、産学官の主要機関と連携し、再生医療分野における海外有望スタートアップの日本市場参入や日本企業との協業・連携を推進。

- **世界25カ国から約70社の再生医療関連企業の応募を集め、その中から癌領域に取り組む6社を含む10社を採択。**



採択企業によるピッチの様子

2025年度の取り組み

9

(1) 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化

③高度外国人材の活躍推進

- ジェトロ構築の国内外大学ネットワークで日本企業と優秀な外国人材との出会いの機会を提供。
- 採用戦略策定から育成定着まで一貫支援する「伴走型支援」を軸に、ジョブフェア等で高度外国人材の採用・活躍を後押し。日本企業の海外ビジネス拡大・イノベーション創出へ。

事業実施の背景／必要性

- 2026年卒の採用充足率（＝内定者数/募集人数）は69.7%と4年連続で低下し、採用競争が激化する中、外国人材の雇用を本格化する日本企業が増加。
- 国内留学生は文系比率が高く、理系人材採用ニーズには海外からの直接採用が必要不可欠。

広がり見せる国内外大学との連携

拡充 インド工科大学ハイデラバード校での就職説明会



日本企業16社が参加。企業と学生のニーズをふまえ、インターン候補学生との面接会を引き続き実施。さらに大学と企業の協働促進の為に、Co-Research Dayを初開催。学生コミュニティの積極活用が奏功し、**500名以上**を動員。左上：Co-Research Dayの様子、左下：企業プレゼンの様子

拡充 海外有望大学を紹介するシリーズイベント

24年度に開始。ジェトロ海外事務所ネットワークを活かし、日本企業からの需要の高い、ベトナム・インド・インドネシアの**8大学**を紹介し、延べ**774名**が参加。イベント後に現地訪問し、大学との面談を実施した企業も。

新たな取組 英語トラック留学生との交流会

京都先端科学大学と共催。英語での就労が可能な日本企業と英語トラック留学生の交流機会を創出。



日本企業**7社**の役立度**100%**
学生**102名**の役立度**98%**

新たな取組 海外有望大学と日本企業の面談機会を提供

10月に新設した海外大学コネクションデスクにて、海外大学ディレクトリー（9月にジェトロ作成）掲載大学との面談をアレンジ。



インドは特定地域に偏らず、**全土から幅広く掲載**
トップ層に加えて、**Tier2レベル**の大学も掲載



岐阜県企業はインドの大学と新卒採用について面談。インターン受入と採用に向け、大学との連携と調整を進めていく予定。

新たな取組 日本企業の課題解決に資する人材発掘イベント

インドの有力**17大学・500件超**の応募から選抜された**11名**の学生を招聘し、課題解決策を提案する発表会を開催。グローバル人材との協働によるイノベーション創出・新市場開拓の可能性を日本企業に体感・認識してもらい、高度外国人材の活躍機会創出につながることが期待される。

左：発表の様子、
右：優勝者（学生）と
企業の集合写真



次年度事業実施方針

- 全国各地での高度外国人材ニーズをふまえ、地域企業を広域で支援するコーディネーターを増員し、伴走型支援企業枠を**420社**（今年度比17%増）に拡充。
- グローバルサウスを中心に、海外大学との関係構築や連携協力を推進。ミッション派遣等事業も検討。

2025年度の取り組み

10

(2) 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援～フロンティア市場開拓～

①ソフトパワーをフックに新機軸に挑戦（ラゴス国際見本市）

- 従来の企業展示に加え、ポップカルチャーイベント「Super Japan in Lagos」を同時開催。
- 未リーチ層へのファン拡大と、モノの販路開拓を両立・連携させる取り組みも検討課題。

事業実施の背景／必要性

- アフリカ最大のナイジェリア市場の開拓のため、10年連続でJapan Pavilionを設置。
- **出展企業39社のうち、20社が中小企業。**
- B2BとB2Cを両立する総合見本市で、ビジネスパートナーの発掘に加え、多様な消費者層からフィードバックが得られるマーケティングの機会として、参加出展企業に付加価値を提供。

成功事例 地域ごとのニーズ把握で販促強化

<テキスタイル販売A社（ファッション関連分野）>
● 2025年8月のTICADへの出展に続いて参加。
● 現地消費者から直接声をきける同見本市参加による、ナイジェリア北部と南部で異なる市場・ニーズの把握に成功し、代理店を通じて新たな成約を得た。



Japan Pavilion入口



ライブパフォーマンス：Super Japan

拡充 商談の事前マッチングで成約件数アップ

- 個別支援事業であるアフリカビジネスデスクのコーディネーターを活用し、希望する出展企業に対して事前マッチング、会期中の商談アレンジを提供。
- 上記取り組みにより、成約件数（見込み含む）は、前年度比で約7%増の**630件**となった。

新たな取組

イベント併催が動員増やトレンド把握に

- 今後の消費市場を牽引する若年消費者の日本・日本製品についてのロイヤリティ醸成を目的に、見本市に併せてポップカルチャーイベントを初開催。
- 約3万人の若者を動員し、ファンコミュニティ（ファンダム）の創出・拡大に大きく寄与。
- 若年層の消費動向など新たな気づき・洞察を提供。

次年度事業実施方針

- Super Japanの併催が集客効果に大きく寄与したが、そこから販路開拓に直結する成果の創出につなげる仕組みづくり。
- 特にモノとコンテンツ双方の販促で、相乗効果生み出す施策の検討。ECを活用したマーケティング等も検討。

2025年度の取り組み

(2) 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援 ～フロンティア市場開拓～ ②ウクライナ（4回目のミッション）／③アフリカ（TICAD9 フォローアップ）

- 数か月の間に日ウ両国のミッション団が行き来する重層的な交流機会での具体的な商談進展。
- アフリカへの挑戦の連鎖を生む情報や機会を関心企業に提供。

復興需要は今後10年間で約80兆円

- 日ウ両政府からの要請で、巨大だが難易度が高いウクライナ復興ビジネスへの日本企業参入後押し
- ミッションでは、産業集積のある西部リビウ市、リハビリ施設、進出日系・外資企業訪問や現地の優良企業とのビジネス交流会実施。

成功事例
新たな
取組

産業別の効率的な商談組成で成果創出

- MOU締結先のリビウ市との具体的な案件組成に向けリビウへは2回目のミッション派遣。前回10社、今回は8社参加（建築、ヘルスケアIT、物流等）
- 産業別プログラムで現地企業とのマッチング精度を高め、参加企業の満足度100%を達成。
- 住宅メーカーA社：リビウ市とMOUを締結。具体的な輸出案件が進展中。
- 建材メーカーB社：有力パートナーを見つけ商談進展中。

サドヴィ・リビウ市長との面会 リハビリ施設「Unbroken」訪問



成約に繋げる流れを作る（TICAD9）

＜対象＞ TBEC初出展 133社 継続61社

MOU
324件

※TBEC：TICAD Business Expo and Conference

＜フォローアップのための打ち手＞

- ①ジェトロが届く範囲の“コミュニティ”に勧誘
 - ・アフリカビジネス協議会（JBICA）への勧誘
 - ・ジェトロ（中東アフリカ課）メルマガへの勧誘
- ②他社事例の共有などで企業同士前向きな意欲を誘発
 - ・企業MOUの進捗フォローをかねた案件紹介
 - ・ビジネス短信等での企業の取り組み紹介
- ③ジェトロ事業の積極的な活用を促す
 - ・ビジネスミッション（コンゴ民（2月）、ザンビア（3月）等）
 - ・アフリカ側チャンピオン企業との商談設定（J-Twende）
 - ・アフリカビジネスデスクを活用した個別支援（リストアップ・商談組成）
- ④JBICAでジェトロ以外の各省・団体の施策をワンストップで紹介
 - ・外務省「官民合同ミッション」
 - ・総務省「F/S補助金2次募集」
 - ・JICA「中小企業SDG'sビジネス支援募集」等

2025年度の取り組み

(2) 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援

④個社支援と他機関連携を組み合わせ、医療分野の海外展開を支援

- 自治体、専門機関などとの連携で難易度高い医療機器市場の開拓。
- 新輸出大国コンソーシアム事業、プラットフォーム事業等の重層的な国内外ツールで成約へ。

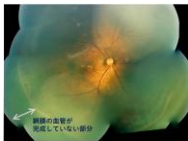
事業実施の背景／必要性

市場開拓の難易度が高く、付加価値が高い分野の海外展開においては、ジェトロの支援ツールの重層的な活用、および自治体・認証機関などの他機関との連携による補完的支援が重要。

成功事例 株式会社ネオキュア（京都府）

支援ツール：自治体との連携、個別マッチング

- バイタルデータ（心拍数等）をAIアルゴリズムで解析し未熟児網膜症（小児の失明疾患の第一位）の早期予測につなげる技術を有する企業。
- 京都市主催によるスタートアップ支援プロジェクトにてシンガポールの展示会に出展。
- これに併せて、ジェトロシンガポール事務所の専門家（医師）が、医師としてのネットワーク等も活かし複数の現地医療機関に繋いだ。



ネオキュア社：未熟児網膜症の眼底写真



R0社：海外見本市でのシミュレーター稼働風景

成功事例

株式会社R0（鳥取県）

支援ツール：ハンズオン支援

＜市場調査、商談スキル向上、規制対応まで＞

- 欧州・インド向けに内視鏡シミュレーターの輸出を目指す。
- 医療系検査機器メーカー出身の専門家が23年度から中長期的にハンズオン支援；
 - －市場調査（海外の癌患者数や主な治療方法、内視鏡普及率、競合等の情報提供）
 - －商談スキルのアドバイス（売込方法、英文契約締結時の条件設定・値段交渉等）
- コンソーシアム支援機関の1つであり、基準認証取得支援に強い「広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）」を紹介。ジェトロの基準認証エキスパートによる支援も組み合わせ規制対応を実施。
- 2025年7月にEU向けに上部消化管内視鏡シミュレーター販売開始。インド向けにデモ機輸出も実現。

次年度事業実施方針

- 医療分野等のニーズを踏まえた重点分野を支援できる専門家の確保、他機関との更なる連携等の体制作り。
- 海外の新規販路開拓を加速させるため、日本人以外の地場の専門家も動員。

2025年度の取り組み

13

(2) 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援

⑤ デジタルを活用した海外消費者向けアプローチ

- EC事業で15,000社超を支援。フロンティア市場の開拓も。
- 23年度に形成したファンコミュニティの拡大・活性化を、BtoBにつなげることに成功。

EC事業を通じ、15,000社超を多角的に支援

- Japan Streetの登録企業数は、今中期計画の目標値である**1万社を突破**し、サプライヤー数11,200社・登録商品数約86,000点*。バイヤー数も123カ国・地域7,100人を超え、24時間365日商談を受け付け、新規輸出・販路多角化を強力支援。
*2026年3月末時点



拡充 フロンティア市場で商流構築・認知拡大へ

- 海外ECバイヤー等と連携し、**1,900社超**の商談・プロモーションを支援。
- 日本商品の市場が未開拓なフロンティア市場で商流構築や認知拡大を重点支援し、約100社の輸出を実現。
- ガーナでは現地最大手スーパーと連携し**ゼロから商流構築**、コートジボワールでは日本食品の試食会を実施。



新たな取組 EC出品・販売×育成で企業の自走化を支援

- BtoC及びBtoBのECプラットフォームにおける出品・販売支援と育成講座を組み合わせ、**1,800社超**を自律的な輸出に向けて支援。

ファンコミュニティの活性化をBtoBへ取り込み

- **海外消費者向けのマーケティング事業**として、北米で日本酒のファンコミュニティを23年に形成。SNSとオフラインイベントを組み合わせた取組により、フォロワー数はイベント期間中に2割増の**約6,400人**に成長。
- 現地消費者ニーズに基づくバイヤーへの提案により、ECバイヤーと**147件の商談**が実現。ファンコミュニティの拡大を**BtoBへと波及させ、輸出拡大に直接繋がるフェーズへ発展させることに成功**。
- ファンコミュニティ企画・監修のもと日本酒マップを製作。日本酒の取扱店舗を探索するツールを整備し、約200店舗を紹介。コミュニティの厚みが増し、一般ユーザーによる投稿（UGC）でコミュニティが活発に。



- インフルエンサー・インポーター等6名の招聘では、6県（山梨・長野・岐阜・石川・福井・三重）の酒蔵を訪問。
- 国内43件で報道され**地方創生にも寄与**。

2025年度の取り組み

14

(2) 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援

⑤ デジタルを活用した海外消費者向けアプローチ

- ASEANと米国向けのEC支援で、企業の行動変容を促す実践形式の育成プログラムを提供。
- 米国向けEC事業の不確実性が高まる中でも、過去最大の売上を達成。

新たな取組 ASEANのEC市場開拓のボトルネック解消へ

実施背景

- ASEANでは、販売戦略等が不十分なままECに参入し収益が上がっていない企業が多数いることが判明。マーケティング力の弱さも顕著。
- ASEAN市場の成長を取り込み、販路多角化を推進するには、これら課題の克服が不可欠。

取組内容・結果

- **ASEAN市場を対象としたマーケティングスキルの獲得と実践機会を提供する育成プログラムを開発**。
- マレーシアでは、マーケティング理論に基づき、現地ECプラットフォームにおける認知・検討・購入の各段階のパフォーマンス改善を目的とした計9本の施策を実施。加えて、主に準備段階の事業者を対象に、市場調査・自社サイト活用・戦略立案の3本の育成講座を開講。
- 以上を通じて、**ASEANのECに取り組む108社を育成**。新たな販売チャネルの構築、戦略の改善、販売拡大等の効果が見られる企業数として、**計64社を見込む**。



米国Amazon連携事業は、過去最大の売上

実施背景

- 米国追加関税とデミニミス廃止で、米国向けECの不確実性が高まるなか、Amazonと連携したJAPAN STORE事業を通じて動向や課題を分析し施策を改善。環境変化に負けない事業者を育成。

取組内容・結果

- ブランド訴求を軸とするマーケティング力の育成プログラムを提供。企業の主体的な行動を喚起。
- 米国Amazonに**新たに挑戦した企業は525社で昨年度の1.5倍**。出品企業は1,209社と前年を上回る規模を確保。

成功事例 タンスのゲン株式会社（福岡）

- 育成プログラムを利用し販売戦略を見直し。
- 現地仕様に最適化。売上は前年同期比2倍に。

次年度事業実施方針

- マーケティングの実践と振り返りを促し、多様な市場・環境変化に順応できる事業者を育成する。

(3) 農林水産物・食品の世界市場展開の促進

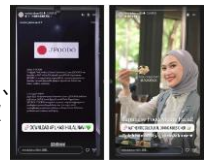
②プロモーション活動 (JFOODO)

- <新市場> ハラル市場を取り込むプロモーションを初開催。
- <インバウンド> 「旅ナカ」でのプロモーションを国内3カ所で開催。ジェトロとの連携支援。

新たな取組

富裕層向けにハラル日本食材を紹介

- 2030年輸出目標を達成すべく、ハラル関連のプロモーションを初めて実施。
- イスラム教徒が人口の87%を占めるインドネシアにて11月にイベントを開催。
- 日本産食材の購買と訪日旅行への意欲向上を目的に、インフルエンサー中心に富裕層向けハラル対応日本産食材を紹介。
有名シェフによる日本産食材を活用した伝統的インドネシア料理の試食機会を提供。また、日本でハラル対応している飲食店プラットフォーム等紹介。
- インドネシア全国で放送されている MNCTVを始め、国内外メディア90社95件で取り上げられる好評ぶり。



現地インフルエンサーの投稿

次年度事業実施方針

- ハラルに配慮した日本産食材があることについて、52.5%が「知らなかった」と回答。次年度も継続的なプロモーションは実施しつつ、グローバルメディアも活用して、世界各地に点在するハラル市場で日本食理解を深める。

新たな取組

インバウンド施策で消費と輸出も後押しへ

- 訪日客が日本滞在中（旅ナカ）に、特別感、限定感のある食・食文化とコト消費を掛け合わせた体験ができるよう、特に地方でのプロモーションを実施。
- インバウンド受け入れおよび輸出拡大に積極的な青森県、長野県、和歌山県でジェトロの地方事務所と連携して事業実施。
- 参加した事業者の声：「これまでアジア地域への輸出のみだったが、今回欧米からの旅行者の反応が良く、今後は欧米にも輸出先を拡大してみたい」。
- 参加事業者向けにジェトロ支援ツール紹介を行い、輸出実現に向けてフォロー予定。



和歌山県の黒潮市場でのみかんジュース飲み比べの様子

次年度事業実施方針

- 日本食情報発信ポータルサイト“Taste of Japan”を活用。インバウンド観光客を含むターゲット消費者の購買行動（＝輸出拡大）につながる食材や品目の認知、産地・食材・和食料理への関心喚起につながる情報発信を強化する。

2025年度の取り組み

18

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

①米国関税措置

- 日本政府が全国1,000カ所に設置した相談窓口の一角として4,100件超の問い合わせに対応。
- 国内外ネットワークを通じて得た最新海外情報で高度化する相談にも対応。

事業実施の背景／必要性

- 第2次トランプ政権が発表した関税措置により、賦課対象となった地域に展開する日本企業の事業運営支援のため政府要請に即応して「米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口」を設置（2025年2月）。

相談傾向は複合製品などへの問い合わせへ

- 当初から一貫して、適用対象品目や自社製品の適用税率に関する問い合わせが多い傾向。
- 2025年度後半は、相談件数は落ち着きを見せたが、鉄鋼・アルミ派生品の含有価値の計算方法、複数の関税措置の対象になる場合の考え方、関税還付、HTSコード（関税率）の誤申告といったより踏み込んだ複雑な問い合わせが目立った。



<相談対応事例>

- 米国税関への関税率の誤申告が生じていると考えられる相談が複数寄せられた際、正しい関税率や還付申請をアドバイス。関税の過払い発生防止に貢献。アドバイスの結果、億単位の関税還付の可能性が判明した相談事例も有り。
- ジェトロに寄せられる相談傾向から、中長期的な実務面の対応のため、日本企業が把握しておくべき法的観点からのリスク対策に関するウェビナーを開催（9月25日）。参加者は約1,300人と、多くの関心を集めた。
- 日本企業の関心が高いと考えられる関税等を削減するための法制度・方策をまとめた資料を発行し、ジェトロウェブサイトに掲載。

次年度事業実施方針

- 今年度は相談窓口寄せられる質問に対応してきたが、相談窓口を活用できていない層にアプローチするため、より積極的な企業訪問等の働きかけを行う。

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

① 米国関税措置

- 国内外の全事務所で米国関税措置の日系企業への影響を迅速に分析・発信。
- 他国の対米関税動向など日系企業のサプライチェーンに関わる情報ニーズに応える。

事業実施の背景／必要性

- トランプ政権が発表した追加関税／相互関税で世界経済に激震。
- 米国関税措置の最新動向や関税引き上げによる日本企業への影響など、関連情報に対するニーズの高まり。

トランプ関税措置に関する情報発信

- 特設ページ「**米国関税措置への対応**」(4月～)を開設。トランプ政権が発動した関税政策の詳細、**日本を含む世界各国政府や企業の動向**などについて地域ごとに迅速かつ幅広い視点で情報を提供。相談窓口にもリンク。**PV数は7万件超**(3月末時点)。
- 随時更新している特設ページの情報は**経産省の「米国関税対策ワンストップポータル」**でも活用され、日本政府全体の取り組みにも貢献。
- 外部(業界団体、地方商工会等)からの要請により、**米国の通商政策、関税措置等に関する講演を国内各地で実施(3月末までに計74件、うち地方58件)**。



経産省「米国関税対策ワンストップポータル」・掲載資料(ジェットロ米州課)

日系企業への影響を網羅的に分析・発信

- アンケート調査「**2025年度進出日系企業実態調査**」(世界編11月発表、有効回答7,485社、有効回答率42.3%)では、各国の日系企業への**米国関税措置の影響を網羅的に把握・分析**。製造業を中心に**日系企業のサプライチェーン全体に影響が波及**していることが明らかに。

「アジア太平洋広域経済圏セミナー」開催

- 日時: 25年12月9日(火) 場所: ワシントンDC
- 主催: ジェトロ、戦略国際問題研究所(CSIS)
- 参加人数: リアル51名、オンライン580名
- 概要: ダニエル・クリテンプリング元国務次官補による講演、専門家によるパネルディスカッション。「**日米経済連携の「黄金時代」へー変化の時代に、共に未来を築くリーダーシップを**」と題し、石黒理事長が講演。



CSIS共催セミナー

次年度事業実施方針

- 引き続き米政権の動向を注視し、中立的で正確、信頼できる情報を発信。先読み分析にも力点。

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

① 米国関税措置

- 世界各国の対応を紹介するため、特集記事(ウェブマガジン)を企画。
- 開発研究と地域研究を両輪とした研究所ならではの付加価値の高い情報と多角的視点を提供。

新たな取組

学術的エビデンスに基づいた羅針盤

- 2025年10月下旬より、研究所の**ウェブマガジンIDEスクエア**で**新特集**を開始。アジアを中心にトランプ関税の影響が大きかった国を取り上げ、
 - ① 米国や中国との貿易関係・外交関係の変化、
 - ② 相互関税をめぐる米国との交渉経過、合意内容とその国内での評価、
 - ③ トランプ関税の当該国経済への影響などについて解説。
- 研究所が独自に開発した**経済シミュレーションモデル「IDE-GSM」**等を用いて、最新データ・時系列に基づく実証分析と地域研究に基づく多角的な「マクロとミクロ」の視点を提供。

IDE SQUARE



新着

新着
(特集)世界はトランプ関税にどう対応したか新着
(特集)世界はトランプ関税にどう対応したか

成功事例

時宜にかなった分析・発信で貢献

- アジア経済研究所ならではの**開発研究による「正確なデータ分析」と地域研究による「現地の深い文脈理解」**を両輪として組み合わせた付加価値の高い情報を発信。
- 地政学リスクを織り込んだ戦略の策定に裨益。
- 経済産業省米州課に情報提供し、通商政策へ貢献。「アメリカと各国との関税交渉を囚人のジレンマとして見るというのがわかりやすく、勉強になった。」との評価。

次年度事業実施方針

- 研究者の理論と実証に基づく正確な情報と多角的な視点を効果的に政策提言に活用すべく、経済産業省の市場原課等にブリーフィング・意見交換の場をアレンジしていく。

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

② 共通課題への対応（経済安保）

- 情報発信の強化に加え、企業間で疑問や課題を共有し合う情報交換会開催の新たな取り組み。
- アジ研では地政学リスク軽減のための戦略・政策立案に資するシンポジウム開催。

事業実施の背景／必要性

- 中堅・中小企業を含む日本企業の経済安全保障対応に関連した情報ニーズが急増。
- 理論と実証に基づく正確な情報と多角的視点の提供も一層重要に。

調査部 経済安全保障に関する情報発信

- 特設ページ「**地政学リスクと経済安全保障**」を通じ、日本企業が留意すべき新たな政策や規制の動き、各国の動向や専門家の見方など、企業関係者が**経済安保上の対応やリスクマネジメント**に活用できる情報を発信。各国・地域の戦略などに焦点を当てた地域・分析レポートも開始（26年1月～）。PV数は約3.4万件（3月末時点）。
- 経済安保などへの取り組みや情報を共有する場として、企業間情報交換会を設置。**日商・東商とのワークショップを開催**（26年1月13日、定員10社）。

アジ研 「武器化する経済：ネットワーク・パワーの地政学」には産官学界から195名が参加

- 主な登壇者：ジョージタウン大学のアブラハム・ニューマン教授/ブルッキングス研究所東アジア研究センターのミレア・ソリース所長、アジ研猪俣研究員（2025年12月16日）
- 新たな国際関係の力学をどのように読み取り、またそれが生み出す機会とリスクをいかに管理すべきかについて議論。

<参加者コメント>「ネットワークというキーワードで戦略を考える視点が新鮮だった」

新たな取組

調査部

企業間の情報交換を促進

- 「**ASEAN情報交換会**」：企業の事業戦略担当者を対象に少人数の情報交換会を開催。米国関税や中国企業のASEAN進出への対応など議論。
- 第3回（12月）では企業における**インテリジェンス体制をテーマ**に開催。企業が抱える様々な疑問・課題の概観を法律事務所より解説したほか、各社が現状や課題感を共有。新規調査「ASEAN主要国の産業政策と企業によるサプライチェーン対応」も紹介。
- 参加企業から「**各社の経済安保への取組状況を横串で聞くことができる貴重な機会**」との評価。

地政学リスクと経済安全保障



特集：地政学リスクと経済安全保障



第3回ASEAN情報交換会の様子



シンポジウムの様子

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

③ 共通課題への対応（グローバルサウス）

- 中堅・中小企業のグローバルサウス諸国進出事例を取り上げた特集を掲載。
- グローバルサウス諸国が直面する課題・事象に対して、研究成果に基づく「確かな知」を提供。

調査部 グローバルサウスに関する情報発信

- 新たな展開先として注目されるグローバルサウスに焦点を当て、中堅・中小企業の進出事例などを取り上げた、地域・分析レポート特集「**今こそ挑戦！グローバルサウス**」を掲載（26年1月～）。商機や市場ニーズなどを解説。
- TICAD 9 開催を受けてアフリカへの関心が高まる中、日本や地場企業のビジネス事例を幅広く紹介した特集を掲載（26年1月～）。

今こそ挑戦！グローバルサウス

中堅・中小企業向けの日経産業経済の掲載コラム



1月に開始した特集ページ

アジ研 「中所得国の罣」をテーマに国際シンポ開催

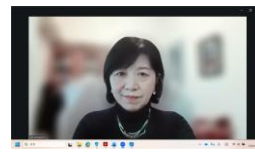
- 世銀と朝日新聞と毎年共催している国際シンポ。今回のテーマは「**中所得国の罣とアジアにおける脱グローバル化時代の発展戦略**」（2025年12月15日、参加者514名）。
- 罣の回避を試みるマレーシア、罣に陥っている可能性の高いタイ、今後克服に挑むインドネシアの状況を比較・報告。トランプ関税等の動きも踏まえ、今後のアセアン各国の発展戦略についても議論。
- <参加者のコメント>「中所得国の罣の意味とその問題や課題が理解できた」

アジ研 突発的事象に対する専門的な情報発信

- 米国によるベネズエラのマドゥロ大統領拘束では、国際秩序や資源・エネルギー市場への波及が注視される中、**ベネズエラ研究の第一人者である坂口研究員**が専門的な地域分析を迅速に提供。
- メディアでの発信はNHKスペシャル等の**1月のみで89件**にのぼる。地政学リスク分析において羅針盤的な役割を担った。
- 「ノーベル平和賞受賞の栄光と米国トランプ政権の軍事圧力に揺れるベネズエラ」（2025年12月23日付研究所のウェブマガジン）は1月22日までのPV件数が約5.9万件に。



アジ研・木村所長と世銀ギル副総裁



ベネズエラ研究の第一人者坂口研究員

2025年度の取り組み

(1) 経営理念（VMVs）浸透施策：プロジェクトチームが軸となり継続。 生成AI：AIガバナンス整備と並行して社内での利用進む。

- ダイアログ形式の浸透施策で、各自がVMVsと担当業務の結びつきを言語化へ。
- 現場実装・人材育成・ルール整備を通じ、AIを安全かつ効果的に活用し、業務の高度化を目指す

新たな取組 カスケードダウンからダイアログへ

- 昨年度に続いて再公募した経営理念浸透プロジェクトチームを中心にVMVs浸透施策を継続。
- 浸透施策は、昨年度のカスケードダウン形式から、チーム単位でのダイアログ形式へ。
- 役職員が日々の判断や行動の指針としてVMVsを意識し、自身の業務に結び付けると共に、それをチーム内で各自共有するもの。チームワーク強化の狙いも。
- 「VMVsを実際の業務と結びつけ言語化できた。メンバーの業務への想いを知ることができたのが良かった。」などのコメントも。
- 前年度職員意識調査において6割程度だった「VMVsを担当業務と結び付けているか」（前回より8.2ポイントアップ）、「VMVsに基づいて行動しているか」（同8.3）、「VMVsに誇りを持っているか」（同7.2）の各項目でいずれも上昇。



ダイアログ実施の様子



新たな取組 AI活用の基盤づくりと未来への布石

- Microsoftの生成AI（Copilot）を全社導入。文書作成、翻訳、要約などで利用が進展（利用率65.8%）。
- 生成AIに関する社内勉強会を3回開催、延べ943名が参加。効果的な活用方法に加え、著作権や法務上の留意点も周知。
- 貿易投資相談業務の効率化を目指し、企業からの質問に対して社内ナレッジデータベースを検索・参照し回答支援を行う生成AIを開発、PoC期間を経て国内事務所から海外事務所へと展開。
- 東大・松尾研のAI講座を約50名が受講。データサイエンス・機械学習スキルを持つAIコア人材を育成。
- 生成AIの利用促進とリスク管理を一体的に進めるため、リスク判断の仕組みなどAIガバナンス体制を整備。

生成AI勉強会の様子



2025年度の取り組み

(2) 人材育成（人事評価、マネジメント研修）

- 2025年4月より新人事制度がスタート。VMVsに基づく人材像の実現に向けた職種体系、等級制度、評価制度、給与体系等の見直しを実施。
- 評価制度・研修制度も大幅に見直し、職員の自律的・継続的なキャリア開発を促す。

新人事制度導入

- 時代にに合わせて変化できる「鍛えられた組織」「人を活かす、育てる組織」の実現に向けて評価制度を刷新すると共に、研修を大幅拡大。

新たな取組 評価制度の刷新(個人業績目標・行動評価)

個人業績目標

「To do list」形式から刷新し、自己成長のために、自ら定める目標を新設。

行動評価

- ①ジェトロ職員が共有する目的、使命、価値観となるVMVs
- ②組織を率いてリードする管理職に求める要素→これらを踏まえた行動評価基準を新設。

取り組み

- ・組織内浸透・適正な評価運用・定着に向けた施策や研修（テーマ10本以上）を状況に合わせて実施。
- ・管理職マネジメントの能力向上や職員の自律的なキャリア開発につながる研修や仕組み（コミュニケーション機会の増大）を導入。

新たな取組 拡充

研修体系を見直し、拡充

特にマネジメント研修を大幅拡充。

管理職向け

対話型勉強会 NEW
リーダーシップ強化
(全4回実施)

傾聴力向上研修 NEW

中堅・若手向け / 管理職向け

サブスク型 eラーニング

- ・地方・海外からも受講可能
- ・経営・戦略・リーダーシップなど幅広いテーマ

女性向け

次世代女性リーダー育成研修

外部女性リーダーをメンターとしたキャリア支援プログラム

キャリア開発の仕組み構築

- タレントマネジメントシステムにてキャリア開発計画実装を準備中。
- 所属長との1on1等で活用し、多様な職員が成長し続け、学び続け、自律的にキャリア形成することを後押し。
- 年代別キャリアデザイン研修導入。



2025年度の取り組み

25

(3) 国内外ネットワークの機能強化

- <海外> 国際情勢の変化に柔軟に対応すべく、ネットワークの機能を維持しながら強化・再編。
- <国内> 地域本部を設置。地域本部長を通じての管轄内貿情センターにおける管理、監督体制の整備と事業分野での連携強化が進む。

新たな取組 <海外> 拠点の新設、ネットワーク再編

- 企業・政策ニーズの変化を踏まえ、**ニーズが高まりつつある都市に拠点新設を決定**（開所は来年度中を予定）。
- 経営資源最適化に向け、広域カバー体制による運営効率化やニーズが低下した事務所の整理も継続。

取組事例

- イランへの経済制裁の影響を踏まえ、**テヘラン事務所を分室化**し、ドバイからカバーする体制に。（2025年7月）

現地採用職員（NS）への本部集中研修

- 事務所運営の中核となるNSへの本部集中研修を実施（2025年7-9月、キウ分室NS）。

次年度以降の方向性

- グローバルサウス諸国を中心とした拠点新設や先進国における高コスト事務所の整理を継続的に実施。
- 拠点設置の前段階および廃止後の受皿としてコレスポンデントを活用。
- NSの研修強化等にも引き続き取り組む。

<国内> 管理業務の現場マネジメントの浸透

- 地域本部長を設置し、貿情における労務問題等について所長と共に対処。解決に至らない場合でも、所長の精神的ストレス軽減へ。
- 地域本部長を起点とした貿情所長への情報共有（役員会・部長会報告、各部重要事項等）により、本部と貿情の情報のギャップを軽減。所長の現場での判断や業務実行の際に有用。

新たな取組 人材育成の充実を図る“仕組み”の導入

- 地域本部長と人事部門の間で、所長と所員の働きぶり、キャリアプラン等を情報交換、共有が可能に。
- 「貿情所員向けボスマネ」研修を実施した他、新人制度の導入により、地域本部長及び貿情所長と所員とのコミュニケーションが大幅に増加。

広域の観点での事業の強化等

- 地域本部長は貿情からの活動報告、経産局や経済団体等との意見交換等を通じて、県域を越えた視野で産業の課題やニーズを把握。管内所長と共同して広域での支援事業を次年度に向けて計画している。
- 国内事務所からのリーチが困難な地方拠点に、プッシュ型の支援を行う輸出支援の専門窓口を各地の商会議所等と連携して次年度までに新規に10カ所設置予定。（「**シェルパ**」機能）

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としています。

([独立行政法人日本貿易振興機構法](#)第3条)

(2) 業務内容

ジェトロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

経済産業省の政策体系のうち、ジェトロは「対外経済政策」における「国際交渉・連携」、「海外市場開拓支援・対内投資」の各施策、「経済産業」における「新陳代謝」の施策、「中小企業・地域経済」等の政策のうち貿易・投資の促進に関わる施策を実施するとともに、現場で培った知見を踏まえて政策提言を行う役割を担う機関として位置付けられています。

こうした役割を果たす上で、引き続き国内外の政府・地方自治体・貿易振興機構・研究機関・民間企業・商工団体等と連携し、これらの外部機関のリソースやノウハウを活用しながら取組の相乗効果を高めるとともに、デジタル技術を活用しサービスの高度化及び事業の効率化を進めながら、日本の貿易投資振興を通じて、日本経済の成長及び競争力の強化に貢献していきます。



詳細につきましては、[第6期中期目標](#)をご覧ください。

4. 中期目標

(1) 概要

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として設立されています。

ジェトロはこれまで、対日直接投資の促進、農林水産物・食品の輸出促進、日本企業の海外展開支援、我が国企業活動や通商政策等への貢献等実施してきましたが、政府の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」及びそのフォローアップ（令和4年6月閣議決定）では、日本経済の成長に向けて、対日直接投資の促進、協業・連携の促進、スタートアップの海外展開支援、高度外国人材の活躍推進、越境ECの活用等による中堅・中小企業の海外展開支援等について施策の実施や貢献を行うよう記載されています。また改正輸出促進法（令和4年5月25日公布）において、ジェトロと認定農林水産物・食品輸出促進団体の協力に係る努力義務規定が措置され、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和4年6月改訂）では、輸出先国・地域における支援体制の強化や認定輸出促進団体等と連携した農林水産物・食品の輸出拡大について、ジェトロが役割を担うことが明記されています。

第六期中期目標期間：2023年4月1日から2027年3月31日

詳細につきましては、[第六期中期目標](#)をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

ジェトロは、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり（セグメント区分）	勘定区分
1 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化 （目標の概要）海外現地と国内のイノベーション・エコシステムの接続を強化し、資本・技術・人材が国内外で双方向に循環するエコシステムを形成・強化することにより、日本経済の成長及び競争力の強化に貢献する。具体的には、対日直接投資の促進、日本企業と海外企業との協業・連携の促進、日本のスタートアップの海外展開の支援において、量的拡大に加えより質の高い案件の創出を行うとともに、国内外の日本企業における高度外国人材の活躍推進に向けた取組を強化する。	一般勘定
2 農林水産物・食品の世界市場展開の促進 （目標の概要）これまで培った知見と国内外のネットワークを活かし、政府、地方自治体、業界団体等と連携して、農林水産物・食品の輸出を推進する。	一般勘定

輸出の裾野拡大、すなわち、国内で新たに輸出に取り組む事業者や海外で日本産農林水産物・食品を取り扱うバイヤー等の事業者の増大による商流網の拡大、海外現地における消費需要の掘り起こしを行う。認定農林水産物・食品輸出促進団体との連携を強化するとともに、「輸出支援プラットフォーム」を活用した支援を行う。また、海外マーケットに対してのプロモーション活動を強化していくことで日本の農林水産物の認知度を向上させ、農林水産物・食品の更なる輸出支援機会の提供に繋げていく。特に、オール・ジャパンでの統一的なプロモーション、日本食・食文化の海外での普及を通じた戦略的な輸出プロモーションを実施する。	
3 <u>中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援</u> （目標の概要）二国間・多国間の経済連携の拡大・進展等により海外市場の拡大が見込まれることも踏まえ、高い技術力と海外展開への意欲を有する中堅・中小企業など日本企業の海外展開を推進する。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国際間の商取引の形態についても大幅なデジタル化が進んだことに加え、世界の EC 市場の拡大も踏まえ、これまで取り組んで来た越境 EC 事業やデジタル技術を活用した取組を不可逆的なものとして定着させ、リアルをデジタルと連動させるなど施策を発展させていく。これにより、海外展開のハードルを下げ、海外展開に参画する企業の裾野を拡大させるとともに、海外市場で勝てる企業を徹底的に育成する。海外展開の自走化に向けた人材育成にも取り組む。地方自治体や商工会、商工会議所、中小企業基盤整備機構（中小機構）等の公的支援機関や金融機関と連携して、海外市場で勝負できる潜在力を有する企業を日本貿易振興機構の海外展開支援に繋げる「プッシュ型支援」を推進する。	一般勘定
4 <u>日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応</u> （目標の概要）世界各地に展開した拠点網、海外の地域・産業等に豊富な知見を持つ人材、現地政府・企業・研究機関・国際機関等とのネットワークに加え、アジア経済研究所における地域研究・開発研究の蓄積等も活用して調査・分析・研究活動を実施する。これまでの日本企業のニーズに基づく海外ビジネス情報や各国・地域の政治経済動向に関する調査・研究・情報提供に加え、社会・経済情勢の変化を踏まえ、「グリーン」、「人権」、「経済安全保障」といった新たに重要性を増した地域・分野横断的な課題に対する基礎的な調査・研究を重点的に実施する。また、これらの成果を活用し、日本企業や国内外政府等に向けた積極的な情報提供や提言活動を実施するとともに、日本企業の現地ビジネス環境や世界的潮流に対する認識の向上、通商政策の実施、政策の立案等にも貢献する。これらの取組を効果的に実施するために、現地政府や企業等とのネットワーク拡大及び関係強化により、高度な政策動向分析や提案機能を強化する。	一般勘定

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

ジェトロは、2023 年 1 月、働く一人ひとりが考え、意見を出し合い、私たちの全ての活動の基本となる理念、ビジョン・ミッション・バリューズを作りました。

「何のために仕事をするのか、どこに向かっていくのか」

皆で想いを共有し、見出した言葉を胸に職員が一丸となって、この実現に向け力を尽くしてまいります。

【ビジョン（わたしたちが目指すこと）】

つながりの力で実現する豊かで平和な世界

【ミッション（わたしたちの使命）】

人、企業、国とともに、未踏のフィールドにビジネスの礎を創りあげる

【バリューズ（わたしたちの価値観）】

《志と情熱》高い志を掲げ、情熱を抱き、楽しむ

《現場重視》現場を重視し、理想を具現化するために自ら動く

《顧客志向》お客様とともに、新たな価値を創造する

《先進性》一歩先の視点を持ち、柔軟に対応する

《知の追究》好奇心を胸に、まだ見ぬ“知”を開拓する

《相互理解》多様性を大切にし、互いに尊重し合う

職員の行動指針として定めた行動憲章に基づき、ジェトロは自由で公正なルールに基づく貿易を推進する我が国の通商政策に沿い、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえながら、貿易の利益を広く享受する包摂性（インクルーシブネス）を高める観点から、貿易振興機関として自由貿易の経済的恩恵を積極的に発信するとともに、とりわけ中小・地域の企業などに国際貿易に参加する機会を提供する役割を果たします。

ジェトロは貿易・投資促進と開発途上国研究を通じて、日本の経済・社会の一層の発展に貢献し、これを通じて日本が世界の中で真に信頼されるパートナーであり続けることに寄与してまいります。このためジェトロは、その強みである国内外ネットワークを最大限に活かし、我が国と海外の企業と政府、企業と企業、人と人をつなぐ機能を発揮し、日本企業の海外展開や海外からの投資誘致、外国企業との連携を支援し、我が国経済の成長と競争力強化に貢献する役割を果たしてまいります。

【行動憲章】

- 1 私たちは、貿易投資促進及び開発途上国研究を通して、日本と世界の平和と繁栄の実現に向け情熱をもって取り組みます。
- 2 私たちは、広く社会とコミュニケーションを行い、常にお客さまの立場に立った質の高いサービスを提供します。
- 3 私たちは、常に時代のニーズに即した目標を掲げ、その達成にまい進します。
- 4 私たちは、常に自己啓発と職務能力の向上に努め、効率的で質の高い業務を行います。
- 5 私たちは、職務上知り得たお客さまの情報について、細心の注意を払います。
- 6 私たちは、業務遂行に当たり、関係法令・規程を遵守すると共に公正・透明性を確保します。
- 7 私たちは、公的立場を自覚し、勤務時間内・外を問わず、常に公私の別を明らかにして行動します。
- 8 私たちは、国民の疑惑を招く行為を行わず、関係者との間に健全な関係を築きます。
- 9 私たちは、海外での事業活動に際し、国際ルールや現地の法令遵守はもとより、現地の社会規範・文化・慣習を尊重します。
- 10 私たちは、互いの人権やプライバシーを尊重し合い、風通しの良い、健康で活気に満ちた職場作りに努めます。

6. 中期計画及び年度計画

ジェトロは、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、[第六期中期計画](#)及び[2025（令和7）年度 年度計画](#)をご覧ください。

第六期中期計画	2025（令和7）年度 年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
1. 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化	
1－1. 対日直接投資や協業・連携等の促進	
(1) 対日直接投資の促進及び関係機関との連携によるイノベーション創出と地域経済活性化の推進	
(2) 国内外における協業・連携の促進	
(3) 国内の投資環境・ビジネス環境の改善	
(4) 対日直接投資や協業・連携促進に向けた情報発信	
プロジェクト成功件数について、中期目標期間中に以下の目標を達成する。 A) 対日投資誘致成功件数 378 件以上【重要度高・困難度高】 B) 国内外での協業・連携案件の成功件数 78 件以上【重要度高・困難度高】	プロジェクト成功件数について、2025 年度は以下の目標を達成する。 A) 対日投資誘致成功件数 98 件以上【重要度高・困難度高】 B) 国内外での協業・連携案件の成功件数 19 件以上【重要度高・困難度高】
プロジェクト支援件数について、中期目標期間中に以下の目標を達成する。 A) 対日投資支援件数 3,785 件以上 B) 国内外での協業・連携案件の支援件数 788 件以上	プロジェクト支援件数について、2025 年度は以下の目標を達成する。 A) 対日投資支援件数 978 件以上 B) 国内外での協業・連携案件の支援件数 193 件以上
1－2. 日本のスタートアップの海外展開の促進	
(1) 現地エコシステムへの接続強化及び関係機関と連携した支援の提供	
(2) 世界で勝てるスタートアップの裾野拡大	
(3) 起業家等育成の強化	
(4) 適切な支援の提供	
スタートアップの海外展開成功件数について、中期目標期間中に 180 件以上を達成する。【重要度高・困難度高】	スタートアップの海外展開成功件数について、2025 年度は 51 件以上を達成する。【重要度高・困難度高】

スタートアップに対する海外展開支援件数について、中期目標期間中に 2,373 件以上を達成する。	スタートアップに対する海外展開支援件数について 2025 年度は 548 件以上達成する。
1－3. <u>高度外国人材の活躍推進</u>	
(1) 国内留学生の国内就職・定着支援、在外日系企業における高度外国人材の活躍推進	
(2) 地方における高度外国人材の活躍推進	
(3) アジア地域における優れた起業家・イノベーション人材等の発掘・獲得	
高度外国人材活躍推進プラットフォームを通じ、中期目標期間中に 16,700 人（＝2023 年度～2025 年度に年間 3,750 人、2026 年度に 5,450 人）以上の高度人材に対して、国内外の日本企業における就業機会の提供を支援する。	高度外国人材活躍推進プラットフォームを通じ、2025 年度は 3,750 人以上の高度人材に対して、国内外の日本企業における就業機会の提供を支援する。
中期目標期間中に 1,150 社（延べ社数）以上の日本企業に対し、高度外国人材の採用・定着にかかるハンズオン支援を実施する。	日本企業に対し、高度外国人材の採用・定着にかかるハンズオン支援を実施する。 2025 年度は 300 社の達成を目指すものとする。
2. <u>農林水産物・食品の世界市場展開の促進</u>	
2－1. <u>農林水産物・食品事業者の輸出支援</u>	
(1) 商流構築支援	
(2) 個別企業へのハンズオン支援	
(3) 輸出の裾野の拡大	
(4) 情報発信・提供等	
2－2. <u>農林水産物・食品の海外におけるプロモーション</u>	
商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたものについて、中期目標期間中に 5,965 件以上（延べ者数）を達成する。【重要度高・困難度高】	商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたものについて、2025 年度は 1,300 件以上（延べ者数）を達成する。【重要度高・困難度高】
輸出支援事業者数（延べ者数）について、中期目標期間中に 17,904 件以上を達成する。うち、1 割以上が JFOODO による支援となるよう努める。	輸出支援事業者数（延べ者数）について、2025 年度は 4,250 件以上を達成する。うち、425 件以上が JFOODO による支援となるよう努める。
3. <u>中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援</u>	
(1) デジタル技術の活用による裾野拡大	
(2) 海外市場で勝てる企業を育成	

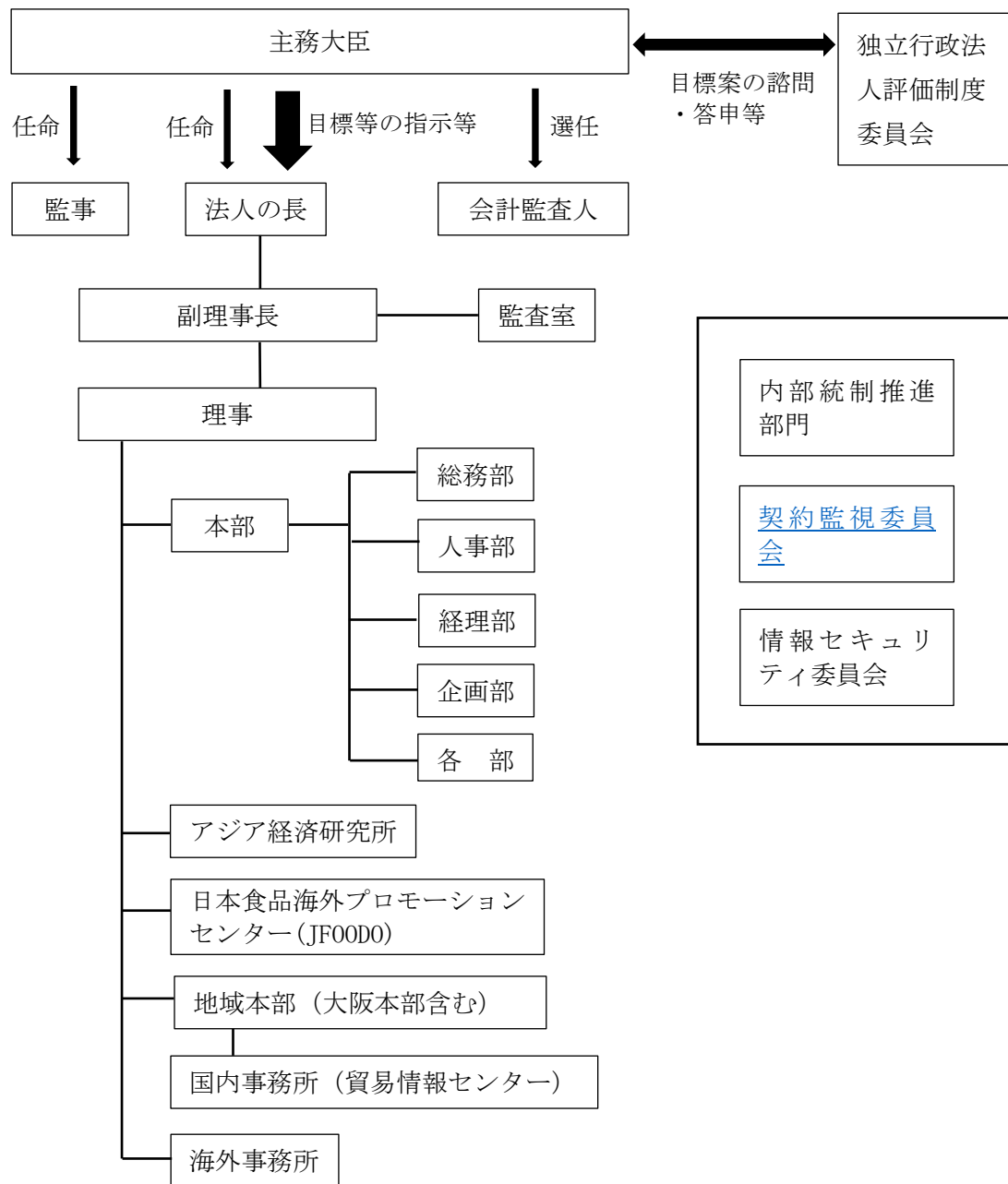
(3) 海外展開の意欲を有する企業への「プッシュ型支援」の推進	
(4) 中長期的な視点での海外展開支援	
輸出・投資等の海外展開成功件数（見込む）について、中期目標期間中に 59,303 件以上を達成する。【重要度高・困難度高】	輸出・投資等の海外展開成功件数（見込む）について、2025 年度は 15,785 件以上を達成する。【重要度高・困難度高】
輸出・投資等の年度当たりの海外展開支援社数（ユニーク社数）の合計（延べ社数）について、中期目標期間中に 17,469 社以上を達成する。	輸出・投資等の年度当たりの海外展開支援社数（ユニーク社数）の合計（延べ社数）について、2025 年度は 4,218 社以上を達成する。
4. 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応	
4-1. 日本企業の海外展開・通商政策に資する調査活動等	
(1) 共通課題への対応を含む基盤的な調査・情報収集／発信の着実な取組	
(2) 日本企業の課題解決、ビジネス活動の円滑化	
(3) 経済連携の推進、制度利活用の普及啓発	
(4) 相手国との協力を通じた新たなビジネス領域の掘り起こし	
(5) 経済的威圧への対応	
(6) 政府等からの要請に基づく業務の遂行	
(7) 知的財産権の活用・保護支援	
企業関係者等に対し、ジェトロが提供した情報について、被提供者（企業関係者等）側の目的に照らした活用の意向や程度に関するアンケート調査を実施し、4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合について、8 割以上を達成する。【重要度高・困難度高】	
経済産業省の通商政策等の立案担当者に対し、ジェトロが提供した情報について、被提供者（経済産業省の通商政策等の立案担当者）側の目的に照らした活用の意向や程度に関するアンケート調査を実施し、4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合について、8 割以上を達成する。（2026 年度は 9 割以上）【重要度高・困難度高】	
4-2. アジア地域等の調査研究活動	
(1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献	
(2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積	
(3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮	
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 業務改善の取組	
(1) 組織体制・運営の見直し	
・国内事務所	
・海外事務所	
(2) 業務の優先順位付けの徹底	

(3) 調達の合理化
(4) 人件費管理の適正化
(5) 費用対効果の分析と改善
2. デジタル技術の活用によるサービスの高度化、業務運営の効率化
(1) デジタル化によるサービスの高度化
(2) デジタル化による業務運営の効率化
III. 財務内容の改善に関する重要事項
1. 自己収入拡大への取組
2. 運営費交付金の適切な執行に向けた取組
3. 保有資産の見直し
4. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等
IV. その他業務運営に関する重要事項
1. 内部統制
2. 経済安全保障への対応
3. 情報管理及び情報セキュリティの確保
4. 人材育成や人材の多様化
5. 働き方改革の推進
6. 安全管理
7. 環境社会配慮
8. 顧客サービスの向上
9. 法人の長のトップマネジメントの促進
V. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
VI. 短期借入金の限度額
VII. 財産の処分に関する計画
VIII. 剰余金の使途
IX. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
1. 施設・設備に関する計画
2. 人事に関する計画
3. 積立金の処分
4. 中期目標期間を超える債務負担
VI. 財産の処分に関する計画

注) 【重要度高・困難度高】：政策上の重要性が高く、野心的なアウトカム指標に設定

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況



内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

(2) 役員等の状況

① 役員の状況

(令和8年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	イシグロ リヒコ 石黒 憲彦	自 令和5年4月1日 至 令和9年3月31日 ＊		昭和55年4月 通商産業省 採用 平成21年7月 経済産業省商務情報政策局長 平成23年8月 経済産業省経済産業政策局長 平成25年6月 経済産業省経済産業審議官 平成27年7月 経済産業省 退職 平成27年11月 東京海上日動火災保険(株) 顧問 平成28年7月 東京海上日動火災保険株式会社 退職 平成28年8月 日本電気株式会社 顧問 平成28年10月 日本電気株式会社 執行役員副社長 平成30年6月 日本電気株式会社 取締役執行役員副社長 令和4年6月 日本電気株式会社 執行役員副社長 令和5年3月 日本電気株式会社 退職
副理事長	カタカ ススム 片岡 進	自 令和5年10月1日 至 令和9年9月30日	企画部(予算・事業計画、法人評価)、監査室、DX推進室	平成3年4月 通商産業省 採用 令和2年9月 消費者庁 審議官 令和4年6月 消費者庁 政策立案総括審議官 令和5年7月 経済産業省 通商政策局 通商交渉官 令和5年9月 経済産業省 退職(役員出向)
理事	タカシマ トモヒロ 高島 大浩	自 令和7年10月1日 (再任) 至 令和9年9月30日	総務部、企画部(海外事務所・国内事務所運営)、調査部	平成2年4月 日本貿易振興会 採用 平成27年10月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部 次長 平成28年12月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部長 令和元年7月 独立行政法人日本貿易振興機構香港事務所長 令和5年9月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 令和5年10月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	ヒラノ ケイイチ 平野 賢一	自 令和7年10月1日 至 令和9年9月30日	農林水産食品部、日本食品海外プロモーションセンター	平成7年4月 農林水産省 採用 令和2年9月 農林水産省大臣官房広報評価課情報分析室長 令和4年6月 農林水産省農産局農産政策部貿易業務課長 令和7年7月 農林水産省大臣官房付 令和7年9月 農林水産省 退職(役員出向)

役職	氏名	任期	担当	経歴	
理事	スズキ カキミ 鈴木 崇文	自 令和7年7月1日 至 令和9年6月30日	海外ビジネスサポートセンター、知的資産部	平成4年4月 令和2年7月 令和4年7月 令和5年7月 令和7年6月	財務省 採用 財務省関税局総務課事務管理室長 財務省関税局特殊関税調査室長 長崎大学人文社会科学域教授 財務省 退職（役員出向）
理事	オカムラ アキコ 奥村 明子	自 令和7年8月1日 至 令和9年7月31日	人事部、経理部、海外展開支援部、デジタルマーケティング部	平成2年4月 令和元年8月 令和2年12月 令和6年5月 令和7年7月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機構 ブダペスト事務所長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部管理課長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 人事部総括審議役（人事制度改革推進担当） 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
理事	イマズミ シンヤ 今泉 慎也	自 令和7年10月1日 至 令和9年9月30日	アジア経済研究所 研究企画部、アジア経済研究所 研究推進部、アジア経済研究所 ERIA 連携室	平成4年4月 平成28年4月 平成31年4月 令和6年7月 令和7年9月	アジア経済研究所 採用 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 新領域研究センター 上席主任調査研究員 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 新領域研究センター グローバル研究グループ長 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 新領域研究センター長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
理事	カワタ ミオ 河田 美緒	自 令和7年10月1日（再任） 至 令和9年9月30日	イノベーション部、アジア経済研究所 地域研究センター、アジア経済研究所 開発研究センター、アジア経済研究所 新領域研究センター、アジア経済研究所 学術情報センター	平成6年4月 平成27年7月 平成29年7月 令和元年7月 令和4年9月 令和4年10月	日本貿易振興会 採用 経済産業省商務情報政策局サード・ビジネス政策課海外展開支援室長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部対日投資部対日投資課長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
監事	タカハラ マサキ 高原 正樹	自 令和5年6月28日 至 **		平成元年4月 平成27年10月 平成28年10月 令和元年6月 令和5年6月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部 総務課長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部次長 独立行政法人日本貿易振興機構 シニア事務所長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職

役職	氏名	任期	担当	経歴
監事 (非常勤)	ミヤモト マサキ 宮本 史昭	自 令和5年6月28日 至 **		昭和59年4月 三井物産(株) 入社 平成30年4月 三井物産(株) 理事 カタノ 三井 物産社長 令和3年4月 三井物産(株) 理事 モビリティ 第一本部 令和3年6月 (一社)日本貿易会 常務理 事

* 理事長の任期は、第六期中期目標の期間の末日まで

** 監事の任期は、第六期中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ20百万円(税込)及び11百万円(税込)です。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和7年度末において1,968人(前期末比20人増加、1.0%増)であり、平均年齢は40.7歳(前期末40.8歳)となっています。このうち、国等からの出向者は100人、地方自治体、民間からの出向者は19人、海外事務所の現地職員は419人です。令和8年3月31日の退職者は115人です。

ジェトロでは人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出す「人的資本経営」を取組の基本方針とする中で、働き方改革を進める中で様々なライフ・ステージに配慮した勤務環境の整備を行うことに加え、女性活躍や障害者雇用を推進しています。その取組の中で令和6年1月に次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「プラチナくるみん」認定を取得し、既に取得している女性活躍推進法に基づく認定マーク「プラチナえるぼし」とのダブル認定を独立行政法人では初めて達成しました。また、管理職に占める女性比率も22.3%を達成するとともに、男性職員の育休取得率は61%、出産後の女性職員の職場定着率は100%に達しています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

該当なし

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

- ③ 当事業年度に処分した主要な施設等
該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	44,714	-	-	44,714
資本金合計	44,714	-	-	44,714

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、前中期目標期間に自己財源により取得した償却資産の減価償却費及び前払費用等に充てるため、令和5年6月27日付で主務大臣より承認を受けた3,127百万円のうち40百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和7年度の収入決算額は61,534百万円で、国からの財政措置のほかにも様々な収入があり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
運営費交付金収入	43,876	71.3%
国庫補助金収入	9,240	15.0%
受託収入	4,536	7.4%
業務収入	3,659	5.9%
その他の収入	223	0.4%
合計	61,534	100%

② 自己収入に関する説明

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、地方自治体・業界団体からの分担金収入（貿易情報センター運営分担金1,149百万円、海外事務所に設置の共同事務所運営分担金1,541百万円）、地方自治体・業界団体からの受託収入(2,156百万円)、展示会・商談会などに参加する企業からの出展参加料(303百万円)、その他各種自主事業による業務収入等があります。主な自主事業としては、ジェトロ・メンバーズや賛助会の会費(327百万円)、オンライン講座受講料(85百万円)などがあります。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

ジェトロは、2008年に環境社会配慮ガイドラインを策定し、2014年及び2024年に改定を行い、同ガイドラインの基本理念に則り、環境と社会に配慮した業務運営を行っています。2025年度、企業による環境社会配慮の取組支援を図るため、企業の理解促進及び実務対応の支援に資する「ビジネスにおける環境社会配慮の手引き」を作成しました。同手引きでは、現下の環境社会配慮の国際動向、海外進出企業に求められる取組、環境アセスメント制度概要に加えて、ビジネスにおける環境社会配慮の効果的活用策、環境コミュニケーションと情報公開の利点などについて取りまとめています。同手引きは2025年12月16日（火）に開催した第29回ジェトロ環境社会配慮諮問委員会において了承され、ジェトロウェブサイトにて公開し、また周知を図り、企業等への普及啓発を行いました。

<第29回ジェトロ環境社会配慮諮問委員会 結果概要>

1) 開催日時：2025年12月16日（火）14:00～15:45

2) 議 題：

- ①「2025年度環境社会関連事業の取り組み」
- ②「2025年度ビジネスと人権関連の取り組み」
- ③「ビジネスにおける環境社会配慮の手引き」

（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

ジェトロの強みや基盤を維持・創出していくための源泉として、①日本の政府関係機関で働く者として志が高く、高い外国語の運用能力を有し、海外ビジネスに対する深い知見、及び、②76の海外事務所と50の国内拠点のネットワークが挙げられます。これらの人的資本と国内外ネットワークによって、ジェトロの使命である「人、企業、国とともに、未踏のフィールドにビジネスの礎を創りあげる」を実現します。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

業務方法書第 24 条「リスク評価と対応に関する事項」に基づき、リスク管理に関する規程を整備しています。同規程により、内部統制推進担当役員を置き、内部統制推進部門は総務部をもって充てることとしています。

令和 7 年度においても、毎年度実施しているリスク点検を組織全体で実施し、各部・各事務所等でのリスク対応状況を確認し、新たなリスク項目とその対応方法等の提出を求めました。その内容を本部でも確認し、組織的な対応を要するリスクの洗い出しを行いました。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

(情報セキュリティに関する事項)

- ・ 政府統一基準群の改正を踏まえて情報セキュリティ関連規程及び情報セキュリティマニュアルの改正および運用の整備を行っています。
- ・ NCO（国家セキュリティセンター、令和 7 年度に NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）より改組）/IPA による情報セキュリティ監査に対応しています。
- ・ サイバー攻撃の高度化を踏まえてログの監視体制を強化しています。
- ・ 海外事務所におけるクラウド型ネットワーク管理ツールの導入によってネットワークセキュリティを強化しています。
- ・ 全職員を対象とした E-learning やセミナーによる研修に加え、事例に基づいた標的型攻撃メールの対応訓練、および新しい CSIRT メンバー（＝CSIRT（Computer Security Incident Response Team）セキュリティ事故対応チームインシデントが起きた際機構内の指定された役職にて構成）を対象にした CSIRT 訓練を実施しています。
- ・ 情報の機密性区分の見直しを行い、新たな区分による運用を開始しました。
- ・ 業務効率化と情報セキュリティを両立する観点から、全社向け生成 AI（Copilot Chat）の運用を開始し、一定条件下での機密情報の活用を可能としました。
- ・ ランサムウェア等の重大なインシデントへの対策として、ICT 基盤上のクラウド型バックアップツールを新たに導入し、被害発生時にも迅速な復旧が可能な体制を構築しました。
- ・ 令和 9 年 6 月に予定する次期基盤システムの更改に向け、現行基盤の課題分析やベンダー選定等、技術面での情報セキュリティ対策の強化及び運用面の改善に向けた検討に着手しました。

(その他事項)

- ・ 多数の国内外事務所拠点を有しており、戦争、政情不安、天災、感染症など不測の事態の発生によって、事務所運営、職員の安全確保、事業の実施等に支障が生じるリスクがあります。そのため、事前の情報収集やリスク発生時に備えた体制の構築等に努めています。

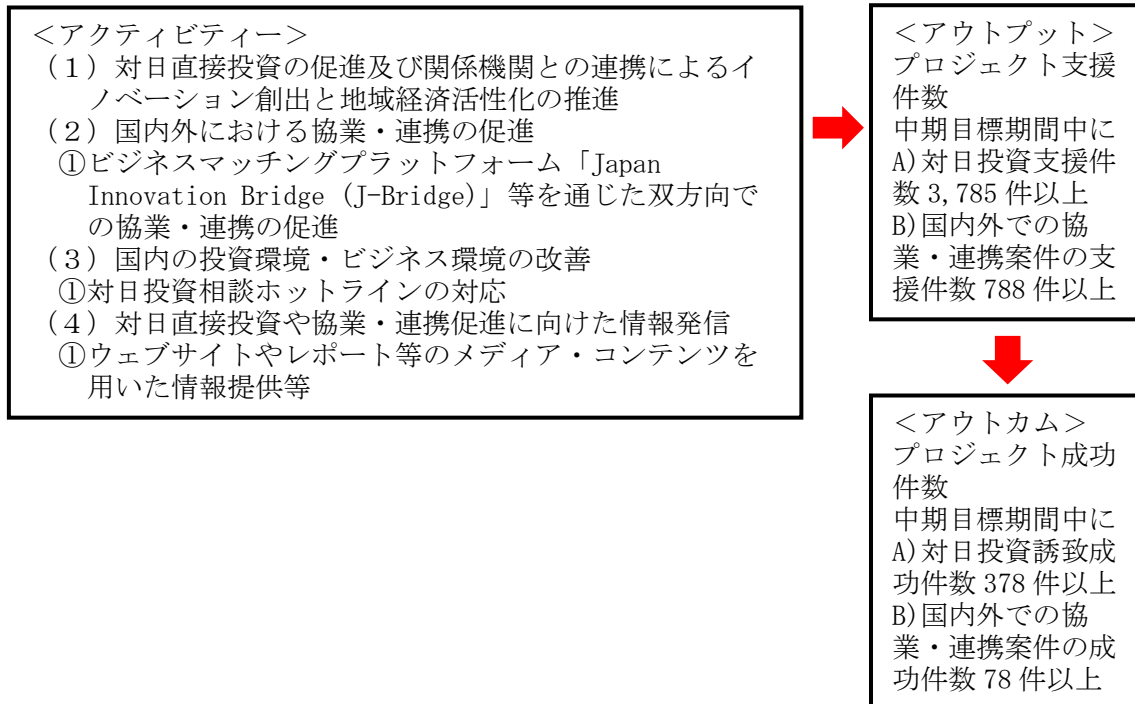
- ・ 運営予算のうち、外貨建ての支出の比率が高いため、為替変動の影響によって予算執行に支障が生じるリスクがあります。為替予約によるヘッジをしていますが一定の影響を受けざるを得ないと考えています。

リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

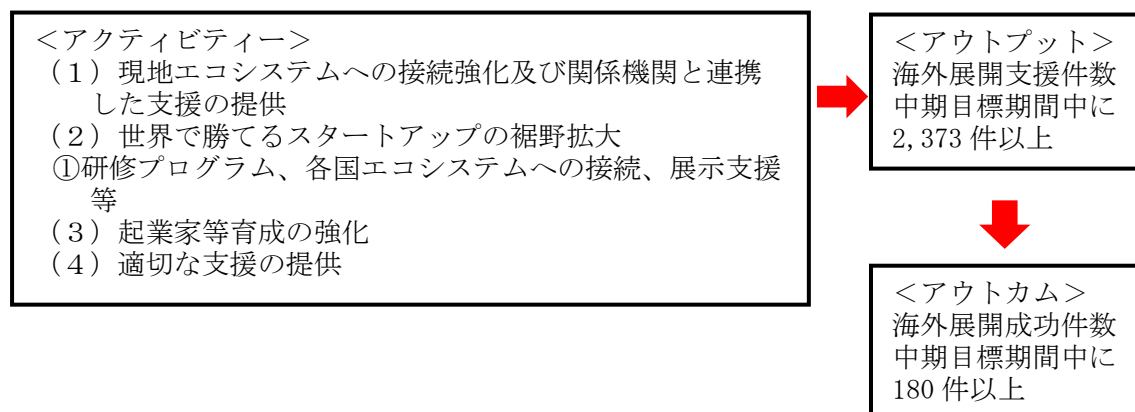
9. 業績の適正な評価の前提情報

ジェトロが実施する各業務について、各事業の前提となる主な事業スキームを以下のとおり示します。

1-1. 対日直接投資や協業・連携等の促進



1-2. 日本のスタートアップの海外展開の促進



1－3．高度外国人材の活躍推進

<アクティビティ>

- (1) 国内留学生の国内就職・定着支援、在外日系企業における高度外国人材の活躍推進
 - ①ジョブフェアの実施
- (2) 地方における高度外国人材の活躍推進
 - ①高度外国人材活躍地域コンソーシアム事業を通じた地域企業のニーズに基づいた支援
- (3) アジア地域における優れた起業家・イノベーション人材等の発掘・獲得

<アウトプット>

- ①中期目標期間中に16,700人以上の高度人材に対して、国内外の日本企業における就業機会の提供
- ②中期目標期間中に1,150社（延べ社数）以上の日本企業に対し、高度外国人材の採用・定着にかかるハンズオン支援を実施

2．農林水産物・食品の世界市場展開の促進

<アクティビティ>

○農林水産物・食品事業者の輸出支援

- (1) 商流構築支援
 - ①国内外の見本市や商談会等を通じた商談機会の提供
 - ②サンプルショールームの設置・運営
 - ③デジタル・プラットフォームを通じた商談
- (2) 個別企業へのハンズオン支援
- (3) 輸出の裾野の拡大
 - ①新たな国・地域への輸出や、新たな品目・商品の販路開拓等を目指す国内事業者の取組を後押し
 - ②海外で日本産農林水産物・食品を取り扱うバイヤー、小売店、レストラン等の新規獲得を含む商流網の拡充、消費需要の掘り起こし
- (4) 情報発信・提供等
- (5) 認定品目団体等との連携と「輸出支援プラットフォーム」の設立・運用
 - 農林水産物・食品の海外におけるプロモーション

<アウトプット>

- 輸出支援事業者数（延べ者数）年平均4,250件以上（2026年度に5,154件以上）、うち1割以上がJF00D0による支援となるように努める

<アウトカム>

- 商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたもの
中期目標期間中に5,965件以上（延べ者数）

3. 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援

<アクティビティー>

- (1) デジタル技術の活用による裾野拡大
- (2) 海外市場で勝てる企業を育成
 - ① 現地トレンドや規制等の情報・ビジネスパートナー候補の抽出、外部専門家による個別相談会開催
 - ② 中小企業海外ビジネス人材育成塾
- (3) 海外展開の意欲を有する企業への「プッシュ型支援」の推進
 - ① 「新輸出大国コンソーシアム」事業
 - ② 業界団体と協力した海外見本市出展・商談会開催
 - ③ 国内各地域の産業特性やニーズ等を踏まえたグループ単位での支援
- (4) 中長期的な視点での海外展開支援
 - ① 難易度や付加価値が高い将来成長市場や産業領域の開拓
 - ② 進出後の現地販路開拓や近隣諸国などへの第三国展開等支援

<アウトプット>

輸出・投資等の年度当たりの海外展開支援社数（ユニーク社数）の合計（延べ社数）
中期目標期間中に
17,469 社以上

<アウトカム>

輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）
中期目標期間中に
59,303 件以上

4-1. 日本企業の海外ビジネスに資する調査活動

<アクティビティー>

- (1) 共通課題への対応を含む基盤的な調査・情報収集／発信の着実な取組
 - ① 海外ビジネス情報の調査・情報収集
 - ② ウェブサイト、セミナー（ウェビナー）・講演会、メディア等での発信
- (2) 日本企業の課題解決、ビジネス活動の円滑化
 - ① 貿易投資相談、ブリーフィング
 - ② 国内外政府とのネットワークを活用した政策提言
- (3) 経済連携の推進、制度利活用の普及啓発
 - ① 各協定に関する情報収集、発信
 - ② 国内外における利用状況、運用・手続き上の課題の把握
 - ③ EPA 相談窓口
- (4) 相手国との協力を通じた新たなビジネス領域の掘り起こし
 - ① ビジネス機会の創出とグローバル展開支援
 - ② 有力見本市への出展、商談会、相手国産業支援等
 - ③ 投資環境ミッション派遣、現地でのネットワーク・商談会
- (5) 経済的威圧への対応
 - ① 相談窓口の設置
 - ② 経済的威圧に関わる動向調査・情報収集、発信
 - ③ 政府要請や関係機関・団体からの要請を踏まえた機動的対応
- (6) 政府等からの要請に基づく業務の遂行
 - ① 総理・閣僚によるビジネスフォーラム、各国元首訪日の際のビジネスイベント開催
 - ② 官民対話や二国間・多国間の政策対話促進、対外経済政策の推進
 - ③ 大阪・関西万博、海外博を通じた各国との関係強化、ビジネス促進
- (7) 知的財産権の活用・保護支援
 - ① 各国知財制度に係る情報提供、侵害対策相談・補助、模倣品取締り執行機関職員の能力構築支援
 - ② セミナー等での情報発信、営業秘密漏洩対策支援
 - ③ 相談窓口での対応



<アウトカム>

- ・企業関係者等に対し、ジェトロが提供した情報について、目的に照らした活用意向や程度に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上
- ・経済産業省の通商政策等の立案担当者に対し、ジェトロが提供した情報について、目的に照らした活用意向や程度に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上（2026年度は9割以上）

4-2. アジア地域等の調査研究活動

<アクティビティー>

- (1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献
- (2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積
- (3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮

10. 業務の適正な成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

セグメント毎の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	評定 (※1)	行政コスト
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化	A	14,159
2. 農林水産物・食品の世界市場展開の促進	A	8,142
3. 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援	A	13,497
4. 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応	S	15,730
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 業務改善の取組	A	
2. デジタル技術の活用によるサービスの高度化、業務運営の効率化		
Ⅲ. 財務内容の改善に関する重要事項		
1. 自己収入拡大への取組	B	
2. 運営費交付金の適切な執行に向けた取組		
3. 保有資産の見直し		
4. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等		
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項		
1. 内部統制	A	
2. 経済安全保障への対応		
3. 情報管理及び情報セキュリティの確保		
4. 人材育成や人材の多様化		
5. 働き方改革の推進		
6. 安全管理		
7. 環境社会配慮		
8. 顧客サービスの向上		
9. 法人の長のトップマネジメントの促進		
法人共通		2,114
合計		53,642

(※1) 評語の説明

- S：当該法人の業務向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：当該法人の業務向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況

区分	令和5年度※	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評定	A	A	—	—

※第六期中期計画初年度

評語の説明

- S：当該法人の業務向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：当該法人の業務向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細につきましては、[自己評価書](#)をご覧ください。

1 1. 予算と決算との対比

要約した決算報告書

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	61,598	43,876	予算に繰越額を計上したことによる減
国庫補助金収入	10,914	9,240	補助事業の縮小等に伴う精算減
受託収入	6,084	4,536	
うち国からの受託収入	2,810	2,380	受託事業の縮小等に伴う精算減
うちその他からの受託収入	3,274	2,156	受託事業の縮小等に伴う精算減
業務収入	4,326	3,659	自治体・業界団体等からの収入減
その他の収入	136	223	雑収入の増等
計	83,057	61,534	
支出			
業務経費	75,658	48,674	補正事業の翌年度への繰越による減等
受託経費	5,221	3,827	受託事業の縮小等に伴う精算減
一般管理費	2,179	2,322	
計	83,057	54,823	

詳細につきましては、[決算報告書](#)をご覧ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	43,365	流動負債	37,789
現金及び預金 (*1)	38,394	運営費交付金債務	28,412
その他	4,972	引当金	1,023
固定資産	53,203	その他	8,354
有形固定資産	38,304	固定負債	15,437
その他	14,899	資産見返負債	1,972
		引当金	9,970
		その他	3,496
		負債合計	53,226
		純資産の部 (*2)	
		資本金	44,714
		資本剰余金	△7,978
		利益剰余金	6,464
		評価・換算差額等	143
		純資産合計	43,342
資産合計	96,568	負債純資産合計	96,568

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	53,347
経常費用 (*3)	53,330
臨時損失 (*4)	17
その他行政コスト (*5)	295
行政コスト合計	53,642

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (*3)	53,330
業務費	51,236
一般管理費	2,065
財務費用	3
その他	25
経常収益	55,056
運営費交付金収益等	45,500
自己収入等	9,008
その他	549
臨時損失 (*4)	17
臨時利益	9
目的積立金取崩額等	40
当期総利益 (*6)	1,758

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	評価・換 算差額等	純資産 合計
当期首残高	44,714	△7,824	4,746	△33	41,603
当期変動額	—	△155	1,718	176	1,739
その他行政コスト (*5)		△155			△155
当期総利益 (*6)			1,718		1,718
その他				176	176
当期末残高 (*2)	44,714	△7,978	6,464	143	43,342

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	△560
財務活動によるキャッシュ・フロー	△695
資金に係る換算差額	192
資金増加額	7,393
資金期首残高	31,001
資金期末残高 (*7)	38,394

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (*7)	38,394
現金及び預金 (*1)	38,394

詳細につきましては、[財務諸表](#)をご覧ください。

表中の*1～7は各財務諸表との計数の関連を示しています。

13. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は、96,568 百万円となっております。その主なものには、現金及び預金 38,394 百万円、土地 29,877 百万円の他、独立行政法人会計基準上の資産である退職給付引当金見返 9,970 百万円があります。

負債は、53,226 百万円となっております。その主なものには、退職給付引当金 9,970 百万円、未払金 5,472 百万円があります。

純資産は、43,342 百万円となっております。その主なものには、政府出資金 44,714 百万円、資本剰余金△7,978 百万円、利益剰余金 6,464 百万円があります。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 53,642 百万円となっており、前年度比 2,406 百万円増加しております。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は、53,330 百万円となっております。その主なものは、業務委託費 21,036 百万円、人件費 19,013 百万円、賃借料 4,250 百万円があります。

経常収益は、55,056 百万円となっております。その主なものは、運営費交付金収益 36,389 百万円、補助金等収益 9,106 百万円、受託収入 4,536 百万円があり、そのうち国からの財源によるものは 47,862 百万円となっております。

当期総利益は 1,758 百万円となりました。これは、運営費交付金債務の収益化が主な要因です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は、43,342 百万円となっております。これは、当期総利益が 1,758 百万円になったこと等により、1,739 百万円増加したことによります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度末の資金残高は、38,394 百万円となっております。これは、業務活動によるキャッシュ・フローが 8,455 百万円になったこと等により、7,393 百万円増加したことによります。

14. 内部統制の運用に関する情報

ジェトロでは、役員の職務執行が独立行政法人通則法、[独立行政法人日本貿易振興機構法](#)、又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独法の業務の適正を確保するための体制を整備する事項を[業務方法書](#)に定めておりますが、その主な項目と実施状況は次のとおりです。

(1) 内部統制の運用（業務方法書第 23 条）

ジェトロは「内部統制の推進及びリスク管理に関する規程」に基づき、ジェトロの職務の遂行が法令等に適合することを確保するために内部統制推進体制等を定めています。内部統制推進部門は監事、監査室とも随時会議を開催し、内部統制に係る情報共有を行うことが定められており、令和 7 年度は 2 回開催し、内部統制に関わる意見交換を実施しました。

(2) 監事監査及び内部監査（業務方法書第 27 条、28 条）

監事は「組織規程」及び「[監事監査規程](#)」等に基づき、書面および実地監査を実施しています。実地監査では本部へ提出された各種資料を踏まえてインタビュー等により、業務の運営状況を確認します。令和 7 年度は、本部、国内事務所、海外事務所などの国内外の監査を実施しました。その結果は都度、調書としてまとめ、理事長に報告し、理事長と複数回の意見交換を行いました。また監査を通じて観察した業務執行の実態を踏まえて、役員会その他重要会議の場において適宜、対処すべき具体的な課題等について積極的に意見具申も行っています。最終的にはこれらの監査方法や結果をとりまとめた[監査報告](#)を作成し、経済産業大臣および理事長へ提出しています。

また、監査室は「[内部監査規程](#)」に基づき、書面および実地監査を実施しています。監査では内容により、関係書類の確認や現物確認、関係者へのインタビュー等により業務の遂行が法令や規程等に準拠し適正に行われているか等を確認します。なお、令和 7 年度は、本部、国内事務所、海外事務所などの国内外の監査を実施しました。監査終了後、その結果について監査報告書を作成し、副理事長へ報告しています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 26 年 3 月 財団法人海外市場調査会が設立

昭和 29 年 8 月 財団法人海外貿易振興会が発足

(財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併)

昭和 33 年 7 月 日本貿易振興会が設立 (財団法人海外貿易振興会を特殊法人化)

昭和 35 年 7 月 アジア経済研究所が設立

平成 10 年 7 月 日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合

平成 14 年 12 月 独立行政法人日本貿易振興機構法が成立

平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構が成立

参考：[日本の貿易・投資の推移とジェトロ事業の変遷](#)

(2) 設立に係る根拠法

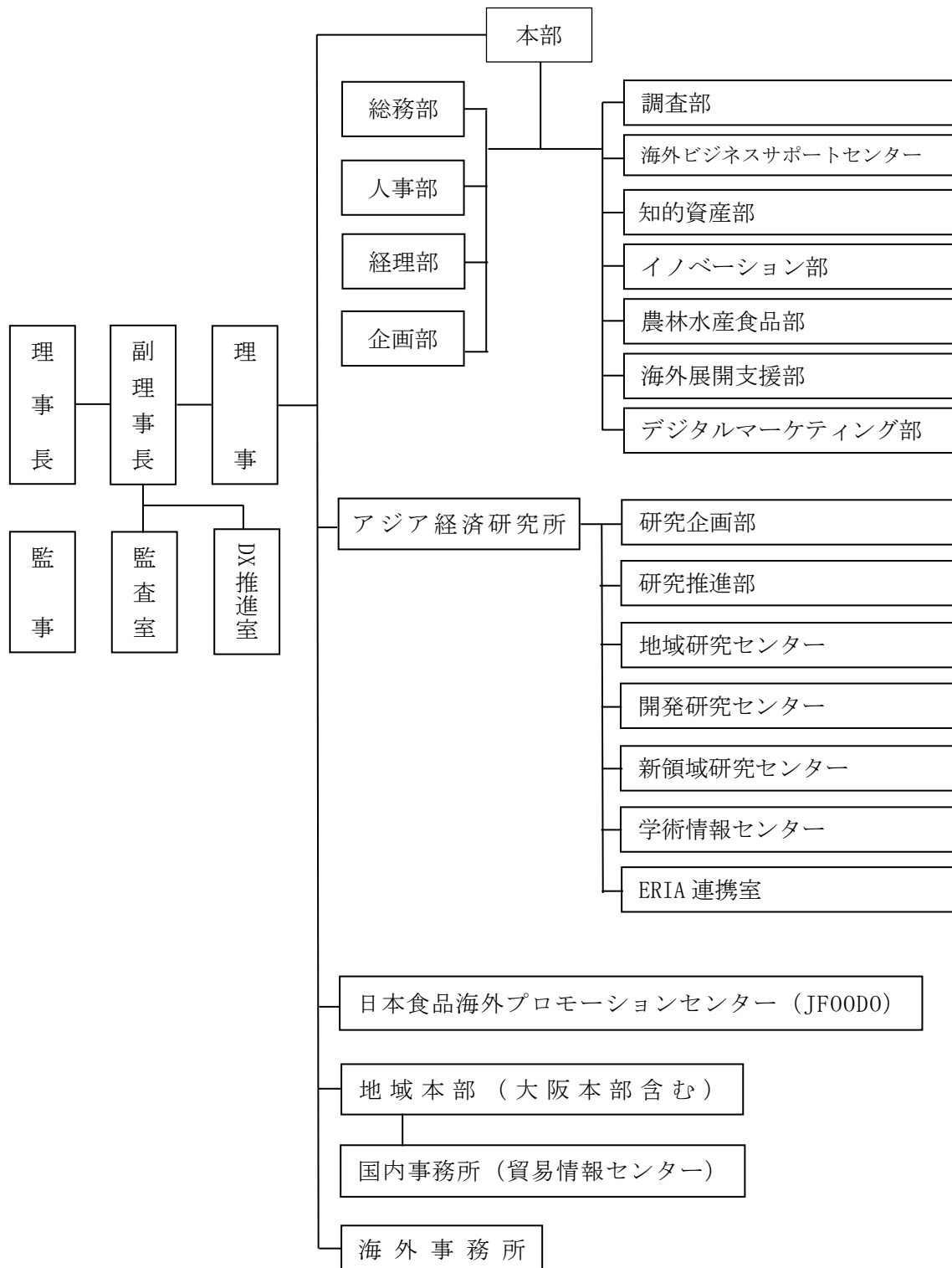
[独立行政法人日本貿易振興機構法](#) (平成 14 年 12 月 13 日法律第 172 号)

(3) 主務大臣

経済産業大臣 (経済産業省通商政策局総務課)

(4) 組織図

(令和8年3月31日時点)



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

（令和 8 年 3 月 31 日時点）

本部	〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
アジア経済研究所	〒261-8545	千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2
日本食品海外プロモーションセンター	〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
地域本部及び国内事務所（貿易情報センター）	49 カ所	
海外事務所	76 カ所	

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	業務の概要	関係	役員の氏名 (令和8年3月現在、 *は常勤、それ以外は非常勤)
<u>一般財団法人</u> <u>国際貿易投資研究所</u> (法人番号： 8010405010437)	世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究、内外関係機関との協力及び交流、調査研究成果の発表等を行うことにより、我が国及び諸外国の経済活動のグローバル化を推進し、もって世界の経済・社会の健全な発展と繁栄に寄与することを目的とし、以下の事業を行う。 (1) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究 (2) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する内外関係機関との協力及び交流 (3) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究成果の発表、研究会・セミナー等の開催 (4) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する情報の収集及び提供 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	関連公益法人	理事長 日下 一正 専務理事 野口 直良* (元日本貿易振興機構 理事) 理事 馬田 啓一 小林 康宏 徳田 憲 松下 満雄 監事 堂ノ上 武夫 (元日本貿易振興機構 北京事務所長) 河田 美緒 (日本貿易振興機構 理事現任)

詳細につきましては、[附属明細書](#)をご覧ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第五期		第六期		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資産	79,741	71,154	84,280	88,932	96,568
負債	37,165	26,639	43,060	47,328	53,226
純資産	42,577	44,514	41,220	41,603	43,342
行政コスト	43,654	46,797	48,994	51,237	53,642
経常費用	43,351	46,488	48,510	50,926	53,330
経常収益	44,613	49,029	49,394	51,780	55,056
当期総利益	1,286	2,557	1,249	1,050	1,758

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区分	合計
収入	
運営費交付金収入	49,036
国庫補助金収入	10,865
受託収入	7,725
うち国からの受託収入	4,704
うちその他からの受託収入	3,022
業務収入	4,222
その他の収入	138
計	71,986
支出	
業務経費	62,413
受託経費	6,804
一般管理費	2,769
計	71,986

② 収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
費用の部	72,219
経常費用	72,218
業務経費	61,677
受託業務費	6,804
一般管理費	2,654
減価償却費	1,083
財務費用	1
臨時損失	-
収益の部	72,186
運営費交付金収益	49,418
国庫補助金収入	10,865
国からの受託収入	4,704
その他からの受託収入	3,022
業務収入	4,218
その他の収入	138
賞与引当金見返に係る収益	965
退職給付引当金見返に係る収益	△1,503
資産見返負債戻入	359
財務収益	-
臨時利益	-
純利益又は純損失（△）	△33
前中期目標期間繰越積立金取崩額	29
目的積立金取崩額	-
総利益又は総損失（△）	△4

③ 資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金支出	78,888
業務活動による支出	71,133
業務経費	61,676
受託事業費	6,804
その他の支出	2,654
投資活動による支出	166
財務活動による支出	687
翌年度への繰越金	6,902
資金収入	78,888
業務活動による収入	71,796
運営費交付金による収入	49,036
国庫補助金による収入	10,865
国からの受託収入	4,704
その他からの受託収入	3,022
業務収入	4,032
その他の収入	138
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	7,092

詳細は、[2026（令和8）年度 年度計画](#)をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	:	現金及び預金
その他（流動資産）	:	未収入金、前払費用、賞与引当金見返等
有形固定資産	:	建物、工具器具備品、土地など、当機構が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
その他（固定資産）	:	有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、退職給付引当金見返、敷金・保証金など、具体的な形態を持たない無形固定資産及び投資その他の資産
運営費交付金債務	:	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
引当金	:	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当
その他（流動負債）	:	預り補助金等、未払金、預り金等
資産見返負債	:	運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額
その他（固定負債）	:	長期預り寄附金、長期未払金
資本金	:	国からの出資金であり、当機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	:	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産に対応する当機構の会計上の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	:	当機構の業務に関連し発生した剰余金の累計額
評価・換算差額等	:	繰延ヘッジ損益

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	:	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	:	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産の減少に対応する、当機構の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	:	当機構のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費	:	当機構の業務に要した費用
一般管理費	:	給与諸手当、業務委託費、旅費交通費など、当機構の管理に要した費用
財務費用	:	利息の支払
その他（経常費用）	:	雑損
運営費交付金収益等	:	国からの運営費交付金、国・地方公共団体等からの補助金等のうち、当期の収益として認識したもの
自己収入等	:	業務収入、受託収入、寄附金収益等
その他（経常収益）	:	賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、資産見返負債戻入
臨時損失	:	固定資産除却損、固定資産売却損
臨時利益	:	固定資産売却益
目的積立金取崩額等	:	前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	:	独立行政法人通則法第 44 条の利益処分の対象となる利益であって、当機構の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高	:	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	---	-----------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	:	当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業費用に充てるための収入及び支出、人件費支出などが該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	:	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却などによる収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	:	リース債務の返済による支出が該当
資金に係る換算差額	:	外貨建の現金及び預金に係る為替差損益の額

(2) その他公表資料等との関係の説明

ウェブサイトでは、ジェトロのご案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた成果や情報を発信しています。

◆ウェブサイト



<https://www.jetro.go.jp/>



<https://www.ide.go.jp/>

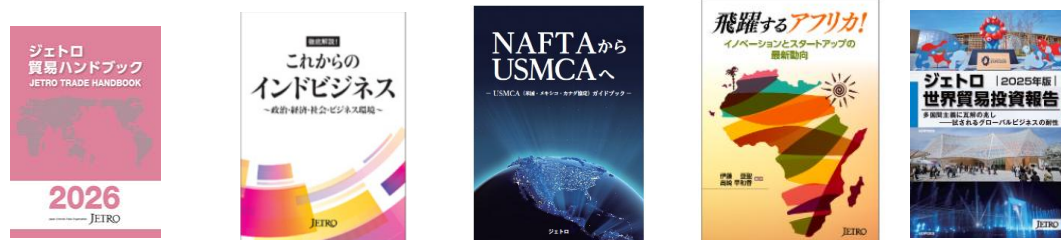
◆ジェトロのサービス



海外ビジネスの成功を目指す企業の皆様の「海外経済・貿易情報を入手したい」「貿易投資実務について知りたい」「海外取引先を開拓したい」「海外進出をしたい」といったご要望に合わせた各種サービスを紹介しています。

<https://www.jetro.go.jp/services/>

◆出版物



<https://www.jetro.go.jp/publications/>



<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish.html>

◆定期刊行レポート



<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals.html>

◆国際ビジネスマッチング案件データベース (e-venue)



e-venue は、世界 100 カ国以上のビジネスパーソンが利用しています。e-Venue 上で、ユーザおよびビジネス案件の登録、ビジネス案件の検索・閲覧・お問合せ（引き合い）も簡単にできます。

<https://e-venue.jetro.go.jp>

◆オンラインカタログサイト (Japan Street)



「Japan Street」はジェトロが招待した海外バイヤー（海外に販路を持つ国内のバイヤーを含む）専用のオンラインカタログサイトです。日本のサプライヤー企業の皆さまは、企業・商品情報と商品画像等を登録するだけで、世界中のバイヤーに商品を紹介することができます。

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street/

◆国・地域別ビジネス情報 (J-FILE)



ウェブ上で世界各国・地域の基礎情報や制度、ビジネス情報を入手できます。

<https://www.jetro.go.jp/world/>

◆国際ビジネス情報番組 「世界は今 -JETRO Global Eye」



ビジネスのヒントを、10 分間でわかりやすくお届けします。

<https://www.jetro.go.jp/tv/>

◆ビジネス短信



世界主要国・地域の政治・経済に関する制度、統計、市場動向などを発信しています。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/>

◆パンフレット（全体）



◆パンフレット（業務）

